

9月11日

○議長（玉利道満君） これから本日の会議を開きます。
(午前8時59分開議)

○議長（玉利道満君） 本日の日程は、配付しています議事日程のとおりであります。

○議長（玉利道満君） 日程第1、一般質問を続けます。
まず、15番、堂森忠夫議員の発言を許します。

○15番（堂森忠夫君） 登壇

皆さん、おはようございます。きょうトップですけど、トップバッターになりたくてなったんじゃないかと、受け付け順番でなったので非常に質問と答弁がどうかなあとと思って気になっているところがございます。

ところで9月1日、始良市商工会では、合併を記念して1万円でプラス1,000円の買い物ができるプレミアム商品券の販売がスタートいたしました。全市の加入店舗で商品券が流通することにより、それぞれの商店街活性化と元気再生の原動力になるよう期待するが、商店街の活性化には多くの団体や市と連携協働する仕組みを構築するなど、常に市の支援策の継続が欠かせない環境にありますので、今以上の努力に努めることを述べて、さきに通告した質問に入ります。

まず、質問事項の1、企業誘致について。

要旨1、我が市は県央の位置にあり、地の利を得るためにさまざまな企業が物流の拠点として他市より企業誘致は進んでいる状況であるが、1次産業である農林業に貢献できるような関連企業の誘致を図れないか。

2、企業を誘致するには最初に土地が必要だが、多種多様の企業を受け入れるためには現在開発された下場の平坦地だけでは対応できない分野がある。それぞれの企業が持つ特性的課題等、騒音、悪臭、粉塵を考慮すると、住宅地から離れた内陸部にミニ工業団地開発を手がけることにより雇用の場が増大すると捉えるが、新たな開発や民間開発業者と連携しての工業団地開発が始良市には必要と察するかどうか。

質問事項2、工事入札について。

来年度工事発注の指名入札手続等の前に入札要件の改善が必要との声を聞くが、科学技術の進歩では社会環境は変わり、市が示す入札条件は建築や土木関連工事では矛盾点多々あるのではないかと。建築や工作物に関する工事発注は、電気、管工事、土木、建設業の県認可取得業者であることが求められるが、発注条件の改善を具体的にどのように行うのか。

3、団地等の排水について。

要旨1、私は平成22年の第2回定例議会で開発団地等の排水について質問したが、その後も高齢化が進み、清掃等の奉仕活動が弱体化し、側溝の家庭用排水清掃が行き届かず悪臭の苦情が多くなる方向にあるが、質問後どのように対処してきたか。

2、宅地開発で農業用の水路は家庭用の排水路に等しい状況にある箇所が多く、その清掃作業に取り組む団地では多くの課題があると聞く。用水路面上の傾斜がある土手草刈り、美化作業等では転倒

する危険性があるので、のり面の一部を擁壁にするなどの工夫はできないか。また、地域の消防分団で放水訓練を兼ねて下水側溝の悪臭、水たまり場に圧力放水して除去するなどして、市民の悩みを解消できないかと質問した経緯があるが、検討を重ねているか。

質問事項4、スクールバスの運営について。

冷暖房の効かない大型スクールバスがあると聞くが、現在、何台運行しているのか。また、民間の保育園等では観光バス運営企業へ委託し、送迎を行っている園も多くある。上記の解決策として今後は安心・安全で快適な管理運営をさらに強化するため、観光バス等の運営業者などの各団体と連携協働したスクールバス運営を目指し、見直し計画を図れないか。

事項5、松原なぎさ小学校建設の現場管理について。

1、校舎が4工区に分かれて発注されるが、工事施工は4団体が同一仕様のもとでより品質の高い完成をなすためには、共通の現場施工要領書の作成を企業体に求めるべきと思うが、どのように考えているか。

2、全体の工期管理に基づいて日々の工程管理と安全衛生管理を充実し、安心・安全、正確な現場管理が求められるが、そのためには4企業体の現場秩序を保持し、各工程の内容や確認を常に把握する場が必要だ。朝・昼・夕方の1日3回の4者関連の現場責任者が集う工程会議を実施し、いろいろな課題を解決して完成を目指すべきであるが、どのように管理指導するのか。

また、現場管理をする市の職員は何名が常駐するのか。

3、大手企業の建設現場では、日々の現場管理や安全衛生管理を充実するために全体朝礼を毎日実施している。市では最初で最後の新設校建設である。この公共事業の完成を市民は無事故であることを願うが、そのためには毎日現場での朝礼実施を推進指導してはどうか。また、現場作業に支障のない時期や場所を設定して、市民団体が建設現場を視察する見学通路を確保できないか。

4、体育館建設で屋根面の受けばりは木造大断面構造になっている。大断面加工と各木造ばりは工場加工となるが、その工程を明確に表現し、正確な管理運営のために製作要領書と現場組み立て施工要領書を作成して、事前に作業内容を把握できる手引き書を大手企業は求められる。市では初めての工法であり、よりレベルアップした管理が品質保証につながると思うが、大手同様の管理を目指し、要領書の作成を企業体に求められないか。

5、体育館の合掌ばりはRC柱のトップにアンカーセットして、金属金物とボルトで大断面ばりを受ける工法だが、高所作業であり正確にセットできるか。また、将来は木造の乾燥等や地震などで多くの揺れを生じてボルトの緩みが発生すると予測するが、その対応をどのように考えているか。さらにアンカーでとめる合掌ばりのベースプレートを受けるまんじゅう仕上げも高所作業で困難だが、どのような仕上げ、施工管理をするのか。

6、体育館の完成予想図で、軒樋は鉄筋コンクリート造りになっているが、施工内容によっては将来地震等の影響を受けてひび割れが発生し、雨水が浸透して鉄筋が腐食し、落下の危険性が発生するのではないか。また、壁面のモルタル仕上げが剥離して落下寸前の校舎が過去にはあったが、全体工事の中で壁面等のモルタル仕上げ箇所を減らす施工方法はできないか。

7、プール棟のプールは設計事務所の提案を避けて鉄筋コンクリート造りになったと聞く。バブル崩壊後は建設業の倒産や撤退が多く、鉄筋工や型枠大工の技術者が減少している状況である。この業種の職人や技術者不足が工期や品質管理に影響しないか危惧するが、本体工事と多少は工期をずらすなど対策を考えているか。

以上で壇上からの質問を終わります。

○市長（笹山義弘君） 登壇

堂森議員のご質問にお答えいたします。

ご質問のうち第4問目のスクールバスの運営及び第5問目の松原なぎさ小学校の現場管理についてのご質問につきましては、教育委員会のほうで答弁いたします。

それでは、1問目の企業誘致についての1点目のご質問にお答えいたします。

本市への進出を決定される企業にとって、その大きな要因として位置的優位性が挙げられますが、雇用環境としての豊富な人材や比較的安価な土地購入費用なども判断材料になっているものと考えております。

始良市となって誘致した企業につきましては、先月開会された第1回臨時議会で報告いたしましたとおり8社を数えておりますが、ご質問の第1次産業関連企業としましては竹炭ボードや竹チップの製造販売を行う株式会社国元商会、木質バイオマスボイラーの開発、製造販売を行う株式会社オーケー社鹿児島、製茶機械の開発、製造販売を行う株式会社寺田製作所などがあります。

今後とも第1次産業を初め、地域の産業経済に貢献していただける企業の誘致活動に努めてまいります。

2点目のご質問についてお答えいたします。

企業誘致を推進するには、企業の要望を踏まえた用地を確保することが前提であり、企業の特質を考慮し、周辺環境に即した場所を選定することも重要な要素であります。

また、このような条件を備えた用地を事前に確保しておくことも大切なことだと考えております。本市への進出を計画される企業は、直接担当部署に相談される場合が多いところですが、候補地の選定などを民間の不動産業やコンサルタント業を営む事業者へ依頼される場合もあり、それぞれの状況に応じて民間事業者との連携を図りながら対応しているところであります。

最近、企業誘致とあわせて当該用地周辺のインフラ整備も行うべき課題として顕在化しつつあると捉えておりますので、都市計画用途地域との整合や土地利用のあり方などを含め、地域産業経済の均衡ある発展につなげられるよう土地開発公社などとのさらなる連携を深めていきたいと考えております。

次に、2問目の工事入札についてのご質問にお答えいたします。

建設工事にもさまざまな形態があり、建設業法では土木、建築など28の建設工事の種類ごとに許可を取らなければならないこととされております。本市においてはこの28種類のうち土木工事業、建築工事業、舗装工事業、水道施設工事業、管工事業、電気工事業、造園工事業の7業種において建設業者の格付を行っております。鹿児島県や霧島市などにおいても同様に6から7業種で格付を行っているようであります。

また、発注業種につきましては、建設業法に基づいて発注いたしますが、一部においては判断しづらい場合などもありますので、本市といたしましては、まず建設業法に基づいての発注とあわせて目的としたものに所定の品質が確保され、安全に事故なくできることを念頭に発注してまいります。

格付業種の追加につきましては、現在のところ考えておりませんが、県や近隣市の動向を見ながら今後追加する業種が必要と判断した場合には指名委員会で協議し、検討してまいります。

次に、3問目の団地等の排水についてのご質問にお答えいたします。

宅地開発により形成されている住宅地域は、平坦な地形に位置し、排水路の勾配が緩やかな部分に排水が滞留している箇所もあります。地域では、定期的に環境整備に努めていただいております。自治会によっては2か月に1度程度、みずから排水路の清掃などを行っているところもあります。

しかし、排水路の断面が大きかったり、蓋版がかぶせてあるなどの地域では対処できない箇所もありますので、側溝清掃の要望を受けましたら、土木作業班や清掃業者のバキューム車などにより清掃作業を行っているところであります。

2点目のご質問についてお答えいたします。

用排水路面上ののり面除草などの美化作業時における転倒を防止するために、擁壁などの構造物を設置することにつきましては、のり面の管理者を調査し、それぞれの実情に応じて関係者と協議しながら対応を検討したいと考えます。

なお、作業については危険の及ばない範囲で取り組んでいただくよう地域にお願いしたいと考えております。

また、消防分団による放水訓練を兼ねての圧力放水による側溝土砂除去につきましては、平成22年第2回定例議会の一般質問でお答えしましたように、放水訓練で側溝に堆積している汚泥などを洗い流すことは最終的に汚泥を河川に流すことになり、河川を汚濁する原因にもなることから難しいと考えます。

○教育長（小倉寛恒君） 4問目のスクールバスの運営についてのご質問にお答えいたします。

現在、加治木地区内のスクールバスは5台で運行しておりますが、そのうち冷暖房の効くバスは1台であります。

また、今後のスクールバスの運営に関しまして、県内の路線バス会社及び市内の観光バス運営会社などにそれぞれバスと運転手を一体的に委託する方法と、運転手のみを委託する方法のいずれが望ましい方向かについて検討を重ねているところであります。

次に、5問目の松原なぎさ小学校の現場管理についての1点目のご質問にお答えいたします。

松原なぎさ小学校建設工事の現場監理に関しては、既に設計監理事務所から各事業所で構成される建設工事安全衛生協議会に対して、全ての事業所が共通した施工計画書を作成するよう指導しているところであります。

2点目のご質問についてお答えいたします。

全体の工程管理、安全衛生管理については、松原なぎさ小学校建設工事安全衛生協議会において自主的に行うこととしております。全体工程会議以外にも毎日の朝礼などを実施し、作業工程、安全確認を確実に行うように指導してまいります。

また、現場監理のために市の職員が常駐することはありませんが、毎週行われる工程会議には出席し、さまざまな課題に対応したいと考えます。

3点目のご質問についてお答えいたします。

視察のための見学通路の確保は工事請負の中に含まれておりませんが、現場作業に支障のない時期や場所での現場見学会の開催については、今後の工程会議において建設工事安全衛生協議会と協議したいと考えます。

4点目のご質問についてお答えいたします。

木造大断面構造の施工は本市でもありますが、この現場条件にあう専門工事の作業性、安全性につ

いて詳細な施工手順に基づいた施工計画書の作成を指導してまいります。

5点目の質問についてお答えいたします。

体育館の小屋組などの工事については、高所作業になりますので、安全手すり先行型の足場を設置して、品質管理に努めた施工を行います。

また、将来地震などでのボルトの緩みが発見されれば再度締めつけ作業を行います。

6点目のご質問についてお答えいたします。

施工不良によるモルタル落下が発生することのないようにスペーサーブロックの設置などやコンクリート打設作業時の鉄筋保護に注意し、型枠と鉄筋のかぶり厚さを確保するよう指導監督します。

7点目のご質問についてお答えいたします。

校舎及び体育館がほぼ完成する時期にプール工事を発注する予定です。また、工期は十分確保できることから、人手不足や工期・品質管理には影響しないと考えております。

以上で答弁を終わります。

○15番（堂森忠夫君） 早速2問目からの質問に入ります。

要旨、項目1から順次行きますが、企業誘致については非常に始良市は県内の中では条件のいい場所であって、8社来ておられますが、これで満足してはならないと思います。そしてまた、地元企業もどんどん育てていくべきではないかと思っています。

1次産業の中で加治木には桑を生産して、それをお茶で販売している。非常に昨年、株式会社にしまして全国にネットで販売していらっしゃる。また、香港にも販売している。こういった企業もありますので、始良市においてこれから企業をどんどん育成することによって雇用の場が開けると思います。本当に鹿児島県の中では条件のいい場所ですので、この分野においては本当に全面的にみんなが協力しあって、企業の誘致を図るべきではないかなと思います。この8社で満足するんじゃなくて、私は林業関係について前から述べているわけですが、鹿児島県の中で出水、大口、霧島に工場を持つ製材会社がありますけど、始良に拠点がないからどうしても始良に進出したいというこういった企業があると聞いております。ですので、そういった企業が前向きな姿勢を持っているんだったら、それを受け入れる器を整えていくべきではないかなと思っています。

そしてまた、つい先日の新聞にも出ておりました。9月2日の新聞に、これは大学教授ですけども、森林生態系の保全再生と利用については、これからどんどんバイオマス環境を取り入れて企業を育成していかないといけないという記事も出ております。そしてまた、今、川内、中越パルプ、あそこにチップを出して、それをバイオでもって需要をどんどん図るといふ、こういったのも聞いておるわけですが、始良市のほうではこういった情報はとらえていらっしゃるのでしょうか。どうでしょうか。

○企画部次長兼商工観光課長（久保博文君） お答えをいたします。

バイオマス関連の企業につきまして、さらにその竹材等を活用して発電を行ったりというような計画があらわれるところもあるというようなことは、少しでございますが聞き及んでいるところでございます。

○15番（堂森忠夫君） その企業のチップ工場を始良で工場を持てきたいというのを遠回しに聞いて

ているんですけれども。そういったのがありますか。

○企画部次長兼商工観光課長（久保博文君） 具体的には今、農政部長が手を挙げていらっしゃるんで、農政部のほうに直接お話がぁっているところもあるのかなと思っておりますけれども。

昨年、24年度につきましては、企業から、いわゆる竹チップに限らず28件ほどの要望といたしますか、お話がまいてるところなんですけれども。その中で竹チップの関連につきましては具体的にはないですが、1社ほど来ております。

以上でございます。

○農林水産部長（安藤政司君） 今、企画部のほうでも答えられましたが、1業者の方から木質のチップの製造を行いたいということで、そのような——行いたいんだがという話は聞いております。一応、蒲生のほうの製材所跡地を検討されたようなんですけれども、ほかの企業が買われたということで、始良市内の中でそういう木質のチップを製造したいという話は企業の方から聞いております。

○15番（堂森忠夫君） 間伐材をチップにするという話だそうです。ですので、ぜひ、こういったのを取り入れて始良市の森林の活性化につなげていただきたいなあと考えております。

また、そういった企業が進出するためには、どうしても土地というものが要ると思います。そして、市外においては開発公社がどんどんやめていく状況にありますけど、始良市においてはこの開発公社は重要な位置にあると思いますので、どんどん——片方がなくなれば必ず必要な分野もあるわけですので、逆にそれを始良市の場合は開発公社があり、そういった企業も大いに受けられるというような流れをつくっていただきたいなと思います。

そうして市だけで単独で開発するにも相当な経費が要るわけですので、やっぱりそこは民間が、今、土捨て場という形で県の推進でもってやっているとところはたくさんあるんです。そういったところと連携して、そういった土地を生かされないかなと考えているんですが、市長、どうでしょうか。

○市長（笹山義弘君） まず1点、山林を結局守るといふ、県もそのような施策を進めておられますが、そういう観点から始良市にも市有林が相当ございます。そういう中で間伐がぁくれている地域等もあるということから、このほど公共事業において市内の木材を活用するという事業を導入いたしまして、この意味はそういう民間にだけ任すのではなくて、公共がやはりそういう注ぎ水といたしますか、そういうことをすることによって、そういう業界が活性化する。そのことが議員ご指摘のそういう木質を生かしたいろいろなバイオとか、いろいろな事業につながっていくんではないかというふうに考えているところでございます。

土地の確保につきましてはいろいろな条件がございますので、いろいろとオファーが来ておりますが、その中で優先度を高めながらどういう対応ができるかということは土地開発公社を含めて、今、進めているところでございます。

○15番（堂森忠夫君） ぜひ、そうして始良市の場合は始良市の最高なこの立地条件を生かして、どんどん土地開発公社も生かしながら進めて、今の姿勢で行かれたらどうかなと考えております。

次に、時間がありませんので質問事項の2問目に入ります。

工事入札についてでございますが、私はすごく技術分野で今まで働いてきましたので、いろんな見ていると矛盾分野があるなあと勘づいております。そしてまた、回答のほうにも一部においては判断しづらい場合などもあります、と答弁がいただいております。

その中で、蒲生の中迫配水池の件ですけど、これで私はすごく、これはちょっとどうなんだろうなというのを勘づいておりました。土木工事というのは地下に埋まった分を工事する。地上にあるのは建設基準法にもちゃんとうたってあるんですけど、サイロとかタンクとか、これは建築施工の中にその管理が入っているわけです。だから、それを土木業者関係でそれを発注するというのはどうかという疑問点を勘づいておったんですが。

また、それと今度は電気関係と水道関係の関係なんですが、加治木の議会の下に空調設備があるんですが、それは水冷なんです。そして、最近は空調設備は空冷になっている。空冷は電気工事屋さんで販売されて、電気工事店で販売されて、電気工事店がそれを取りつけ、修理等を行う。ですから、こういった発注関係にはいろんな矛盾点があるんですが、そういった対応についてしっかりとらえ方、しっかりとしていないとおかしくなっちゃうんじゃないかと思うんです。

そういった面でこの二つを私は今から問題が起こる分野、過去に終わった分野、こういった捉え方について、市長はどのような捉え方をしていच्छゃいますか。

○工事監査監（池田満穂君） お答えいたします。

まず、工事関係の発注業種についてでございますけれども、発注業種につきましては、まず、第一に建設業法に基づいての発注ということを念頭に入れております。

先ほど管のことも言われましたけれども、議員の仰せられるとおり、空調機の場合は昔はクーリングタワー方式の設備でございましたけれども、冷媒が水から代替フロンに変わっておりますけれども。室外機と室内機をガスや液体が循環をして冷房や暖房としての熱交換を行っております。室外機と室内機の間には配管がなされております。その外側にステンレスの保温等で熱が逃げるのを防いだりもします。

そのようなことから、建設業法におきましては冷暖房設備工事は管工事として位置づけられております。業者さんは建設業法に基づきまして業種の許可を取得され、また監理技術者や主任技術者となる国家資格につきましても希望される建設業の種類に基づいた国家資格を取得されると思います。

そのようなことから業法に基づいての発注とあわせまして、先ほど市長のほうで答弁しましたけれども、所定の品質が保障され、確保され、安全に事故なく完成できるということを念頭において発注いたします。

以上でございます。

○15番（堂森忠夫君） 今、これからのことは言われましたが、やっぱり今まで終わったこともやっぱりどうだったというのを議会は追求していかないと、このままいったっておかしくなりますよ。

指名委員会で協議して検討する。そのときは遅いんです。早めに条例、規約を整備していかないといけない。今になって目先の前に工事があるのに、指名委員会で決めるなんて。世の中を混雑させますよ。始良市の行政運営を混乱させているんですよ。そういったことは、しっかりと前もってこういう工事はこういう分野で発注するというのを規約にしっかりと決めて業者に流していかないと。だから、私はこの時期が検討すべきだと思っているから出しているんです。来年度。来年度入札出すのに、今

この時期から始まるじゃないですか。それには来年からこういうふうにしますよと。指名入札で決めるなんて、これは非常に行政運営としてはふさわしくありません。

だから、前もって規約をしっかりと決めていく。水道事業においても地下分野においては土木関係とか、地上においては建設業関係に発注するよと。それをはっきりしていかないと、指名委員会で今まで土木業者に発注されると思っている業者はそれで計画を立てます。そうやって指名委員会で、いや、ひっくり返ったよとなったら、その会社はどうなるんですか。倒産しますよ。きょうの新聞にも出ていました。三木屋が。そういうふうにならないように行政は運営しなきゃ。

だから、ここが問題だから上げているわけです。条例整備、規約をしっかりと決めていく。空調関係においても水冷においては管工事業に発注するよ。空冷においては電気工事業に発注するよとしていかないと、目先になってこういうことをやったんじゃ、業者は大変です。

皆さんは知らないけど、仕事を取れなくて命を断った業者もあって、倒産したところもあるんです。だから大事なことなんです。それをトップ判断でこうするよ。そうじゃなくして、そういった問題があったら、じゃ、ちょっと行政じゃ難しいから議会でもんでもらえた議員に照会するとかして、議論すればいいじゃないですか。議論しないで、それは建設業法ではこうだからと、それを正当化してスタートするというのは、世の中を混乱させます。

だから、しっかりとこの時期に整備してくださいよ。どうですか。

○工事監査監（池田満穂君） お答えいたします。

今、議員の仰せられるのは、具体的にこういう工事の場合は何の業種で発注するという事だろうと思います。

県内におきましては、その発注の工事の種類ごとに、具体的な工事ごとに発注工種を決めているところはちょっと聞いておりませんが、他県ではそういう例もあるようでございます。今後、そこについては研究させていただきたいというふうに思います。

○15番（堂森忠夫君） ぜひ、そういった、交通整理をしてもらわないと。市民は、業者は本当におかしくなる。だから、やはり組合というのがあるわけですので、そこに事前に次年度からこうなります。法律だってそうじゃないですか。変えるときにすぐやりますか。やっぱりある一定期間を持たせますよ。ですので、この時期が大事だと思いますので、ぜひそのように整備等をするべきだと思っているし。

また、副市長にも一言述べたいんですが、やはりそれぞれの担当部長というのはやっぱりしっかりと勉強してきて、それにルールに基づいてやっているわけです。だから、やっぱり板挟みになる分野がありますけど、そこははっきりと始良市のために副市長は、いや、市長、これはこうだぞと、こげなふうにはせんといかんぞと、やっぱりそういったアドバイスが必要かなと勤づいております。答弁は要りません。

次に入ります。項目3、団地等の排水についてでございますが、これも今回、2回目することになりました。地域から要望があればするよと、同じことが出てくるということは、今後もまた出てくるわけです。サイクルでもって。だから、そういったところの私は整備をしていかないといけないんじゃないかと。

というのは、もう今から農業用の用水路が使われていない。もう家庭用水路と同等のところがある

わけです、実際に。そういったところ、やっぱり農業用の用水路でずっとやっていくのか。その辺も上に上げていかないといけないんじゃないかなと。でないと、これからだんだんと時代は変わっていくわけですので、ただ、法的な立場だけを強調しておってもよくはなりません。市民が住みやすい環境をつくってよくなるわけでしょ。市民が住みやすい環境をつくって人がふえるわけでしょ。いつまでもそうやっておったってよくはなりませんよ。だから、私はそういったところの条例整備等をやってもらいたいなあ。

そして、いつでもそういった、必ずあります。ここにも書いてあるわけだから、答弁にも。だから、言わないとしない。言ったところはする。そうじゃなくて、もうちょっと先が開けるような対応を望みたいんですが、どうでしょうか。そういった整備はできないでしょうか。

○建設部長（蔵町芳郎君） お答えいたします。

団地内開発と、それと用水路を利用した排水路につきましては、今、議員が述べられたような状況にあり、整備をする必要性は感じているところでございます。市といたしましては、前回も申し上げておりますが、道路改良その他の整備にあわせて整備できるところは整備する。議員も承知のとおり、こういう地域は広範囲でございます。始良市内におきましては市街地で。現在のところ、答弁でも申し上げましたような対応でしている状況でございます。

○15番（堂森忠夫君） ぜひ、やっぱり整備して、法の整備ですね。それをやっぱり手がけていかないと、これからは。よくはならないと思っていますので。ただ、今の現状で。そういった答弁だけは避けていただきたいなど。

次の要旨2ですが、これも一緒です。今の実際のこの現状を見てください。合併前は、私は消防団員でしたので訓練活動も多かったです。今、すごく減っているんです。活動は。

そうしたときにとっさに何かあれば、やはり消防団員に声がかかるんです。人がいなくなった。これも消防団員。地域で何かがあればやっぱり消防団員です。それは日ごろの訓練をしていかないと、いざばつと集まっても何もできないです。

だから、困っている分野は困っている分野をそれぞれの課が連携してできるようにできないかなあと思っています。一つの課では絶対よくならないですよ。お互いの課が連携しあってできないところをできるようにする。その始良市になってほしいなど。

ですので、これは2回目です。どうしてもこれは私はやっぱりそういったできるような——言われたからするじゃないです。これがずっと規約とかそういったものを整備してできるようにしてもらいたい。だから出しているんであって。でないと消防団員も人間はふやせ、ふやせと言いますが、中身は昔からすれば整ってない。だから、やっぱり中身を充実させるために、普段からこういった問題をお互いに連携することによって、消火栓がどこにあるとか、地域の中で。そして、一体化できると思うんです。団員が。ひとつのことをすることによって。だから、こういう問題でもって人づくりをやりましょうやということです。

だから、消防団はここをするのがこうなんだと決めつけるんじゃないで、やはり大きな器でとらえていただいて、そういった整備が必要じゃないかな。ですので、今の条例とか、それからいったらできませんよじゃなくて、少しでも。2回目ですので、消防の本部長ができないか、少しでも努力した答弁がほしいんですが、どうですか。

○消防長（黒木俊己君） お答えいたします。

訓練につきましては河川の敷等を使いまして、各方面隊、訓練をいたしております。そしてまた、月々の通常点検の中で月に2回程度放水の訓練もいたしておりますので、訓練の方はそちらのほうで対応できているんじゃないかというようなふうに思います。

しかし、緊急の場合、側溝、暗渠等が詰まった場合は、地域の要請によりまして、地域の消防分団が協力をするというのは可能ではないかというようなふうを考えております。

以上です。

○15番（堂森忠夫君） 地域の分団長にそういう宿題を与えることによって、また地域もお一つというものが生まれると思うんです。ですから、すごく困っているところに手を差し伸べる。そういった行政運営を目指していけば、こういった問題も私は可能だと思っております。

答弁では、川に流すから、川が汚れるとか、そういった答弁しよったってよくはなりません。だから、ぜひ、そこを前向きにとらえて、地域の分団長を生かしあって、そういったことができるように努力していただきたいと思います。

では、次に学校関係の質問に入りたいと思います。

スクールバスに関してですが、今の現状においては前向きな検討を重ねるというふうにご答弁されておりますので、ぜひこれは検討が必要かなと思っております。私のところにもいろんな形で来ているものだから、これはちょっと出していかんといかんなど。

何もかもが行政だけでバスもこれ財産は市の財産ですよ。これは。

○教育部次長兼教育総務課長（外山浩己君） お答えします。加治木地区内のスクールバス、5台ございます。これは市の財産でございます。

以上です。

○15番（堂森忠夫君） これから、民間も生かしあって、そしていい社会ができるんじゃないかなと思っております。

だから、市でそういった財産を全部確保していろんなことをやるんじゃなくして、やっぱりそこは民間をうまく利用すること、生かしあうことによって民間会社も元気が出ると思うんです。ですから、ぜひこれは検討を重ねていくというふうになっておりますので、この検討をいろんな市民団体があるじゃないですか。それを入れての検討委員会をつくる考えはありませんか。

○教育部次長兼教育総務課長（外山浩己君） お答えいたします。

そちらの回答でございますように、方法としてバスと運転手含めての一括業者に委託をする方法、それと運転業務だけを委託をする方法、あと現在やっております市が保有するバスの運転を委託ということで、パターンがありますので、それについて私どものほうで検討させていただきたいというふうにご答弁しております。

以上でございます。

○15番(堂森忠夫君) クーラーがあるかという質問をしておりますので、そのクーラーがついていないバスはもうどれぐらい前の車になるんですか。

○教育部次長兼教育総務課長(外山浩己君) 5台ありまして、経過年数を申し上げますと1台が21年、これがクーラーついていません。1台が20年、これもついていません。16年経過が2台。13年経過が1台。この13年経過の1台だけがクーラーがついておるとい状況であります。
以上でございます。

○15番(堂森忠夫君) これは車の年数から見たら、ちょうど検討すべき時期じゃないかなと思いますので、ぜひ、検討を重ねてください。

じゃ、スクールバス関係においてはこれで終わりまして、次の松原なぎさ小学校の関連について、質問させてください。

答弁では工程会議には出席する、常駐はしないということですが、市の職員はこの会議に何名出席されるんですか。

○教育部次長兼教育総務課長(外山浩己君) 毎週の工程会議には必ず担当係長が出席しています。それに担当1名、2名は必ず出席をするというふうに考えております。

○15番(堂森忠夫君) 最低2名は送らないと。1人ではやっぱり何か発生したときは困りますので、最低2名は出席するようにすべきだと思っております。

見学通路においてはこれからの検討ということでもありますので、これでいいかなと思っております。

次の全部まとめてこれは質問したいと思っておりますので、このボルトの緩みに関しては、再度締めつけ作業を行いますという答弁ですけど。今すぐにこういうことは発生すると思わないです。将来起こるだろうと。これは木造ですので、必ずあるかなあといってもいいかなと思っておりますが。

この回答を書くのは簡単です。こうして。ですけど、実際に施工するとなったら、これは大変なことだなあと思うんですが、屋根面は高さが10m以上でしょう。どんなふうにするんですか。作業が入るんですか。

○教育部次長兼教育総務課長(外山浩己君) 当然、高所足場を組みましてやります。議員のほうでも提言いただいたみたいに、この施工計画書、これをかなり綿密なものを業者のほうにも渡して作業を行いますので、最初の作業ではそこについてはもう間違いなくやるというふうに思っております。
以上です。

○15番(堂森忠夫君) 最後いい答弁をしてくれました。その中に要領書、全てを入れるようにさせていただきたいです。こうなったらこうする、こういったときにはこうするという、そうすれば明確になってきますので、そうしたときに今後、こういう構造はこういうふうにせんといかんあ。そうすると担当は変わっても判断ができます。ですから、市でするわけですから、1人でその担当者がするんじゃなくて、みんなで後々のことも考えてやっていけば、いい仕事ができるんじゃないかなあと思っております。

そして、鉄骨でしたら、これはボルトの緩みというのは考えられない。というのは、それなりの。木造だから緩みが出るんです。その辺、頭に入れちゃってください。

それと次の6点目の質問ですけれども、モルタル落下発生する、これは当然、スパーサーこれを入れて、鉄筋のかぶり、守れば、義務がないとか、そういったのもあると思います。だけど、やはりモルタル自体が年数がたつと、今までも落ちている分野がありますので、かぶりもそうですが、打ちっぱなしという、そういった分野を多くしているのか。この専門分野に質問答えられる人はいないのかな。

それと、ひさしです。答弁が出てないんです。ひさしに関して私は質問しています。ひさしじゃなかった、谷どいです。この完成写真を見ると、このといは鉄筋コンクリート造りです。これを自重がどれぐらいあるか計算しておりますか。

○教育部長（小野 実君） 議長の許可をいただいて担当の技術専門の係長が来ておりますので、係長のほうでお答えいたします。

○議長（玉利道満君） しばらく休憩いたします。

（午前9時52分休憩）

○議長（玉利道満君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前9時53分開議）

○教育部次長兼教育総務課長（外山浩己君） 設計のほうでそちらについては構造計算の中で計算がされているということでございます。

○15番（堂森忠夫君） それなら柱、はり面から前に幾ら出ているんですか。それとこの立ち上がり幾らですか。

もういい。時間がないので。

これを単純計算で想像で自重計算すると私は約20t近くなるんじゃないかなと。建物から外に自重が20tぐらいのものがこうなっているわけです。だから、将来においてはこういったのは危険になるよなあと。だから、そこを施工において、また、しっかりとした監理をしないと、自重の重みで落ちる可能性があるわけです。要は支金でこれを持つことになるわけですから。だから、その辺を心配しているんですが、担当の技術のほう、ちょっとその辺大丈夫か。

○教育部長（小野 実君） それでは許可をいただいておりますので、担当の係長のほうで説明いたします。

○教育部教育総務課施設第二係長（田代 信君） お答えいたします。

出幅が1,600の出幅で高さが870の厚みが180のといができております。構造的にも問題がないということで、これもちゃんと計算されておりますので、問題ないと認識しております。

○15番(堂森忠夫君) 構造計算ではそうでしょう。じゃ、実際にこれを今の言われたこれで自重計算してみてください。何tになりますか。

○教育部教育総務課施設第二係長(田代 信君) 計算、まだしていませんが。

○議長(玉利道満君) しばらく休憩をいたします。

(午前9時56分休憩)

○議長(玉利道満君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前9時58分開議)

○教育部次長兼教育総務課長(外山浩己君) 申しわけありません。今、計算しますと片方で約40tということで計算が——約40tということで計算できました。

以上です。

○15番(堂森忠夫君) 私の単純計算の倍でした。前に2m400出る計算です。1,600プラス800ですから、立ち上がり。だから、格好は悪いかもしれないけど、この柱の位置でキャンチばり、片持ちばりを支える必要があるんじゃないかなと。構造計算はこういう計算です。だけど、やっぱり現場施工のことも頭に入れて安全率をかけて、それが必要じゃないかなと。柱の位置ですよ。はりの位置じゃないですよ。そのスラブを支える片持ちばりが必要ではないかなあと。40tですから。それを40tを鉄筋で支えるわけです。そういうことです。

それとあと3分ありますので、質問一つだけ。プールの私が——答弁が出ていないです。

設計事務所の提案を避けて鉄筋コンクリートになったという、これに対しての答弁がないわけです。なぜ変わったのですか。

○教育部次長兼教育総務課長(外山浩己君) この学校設計につきましてはプロポーザルで行いました。設計業務を委託をするということでのプロポーザルで行いました。

まず、そのあらかたの絵をかいて、各設計事務所提案をされて、その中でどの設計事務所が一番いい設計をしてくれるかということでの決定をしたわけで。そのときの体育館もそうですが、プールについても最初の分から最後のでき上がりについては変更されているということはありません。それで、設計業務を完了したということでございます。

以上です。

○15番(堂森忠夫君) いろいろと周りから話が入ってくるのとすると、いろんな分野が食い違いもあるなあと今感じております。やはりそういった、どこが設計事務所が提案された。これがどこが問題があってこういうふうに変えたという、そこを明確に答弁しないと、ただ、表面的なことだけ言ってたっていいものは生まれません。いい監理もできません。

だから、そういった監理を、監理を見たときにちょっとルーズさがあるかなあと私は思います。

プールは鉄筋コンクリートじゃなかったんじゃないですか。提案は。

○教育部次長兼教育総務課長（外山浩己君） 最初の設計というのか、プロポーザルで提案があったときにはコンクリートでなかったというふうに聞いております。

以上です。

○15番（堂森忠夫君） 鉄筋コンクリートじゃなくて何だったんですか。

○教育部次長兼教育総務課長（外山浩己君） 半年ほどかけてこの設計業務をやっていますので、検討委員会それぞれ3回の検討委員会、そして21回の部会を開いた中で、経費面、あともろもろそこで検討されて、最終的に今のこの設計になったということでございます。

以上です。

○15番（堂森忠夫君） 終わります。

○議長（玉利道満君） これで堂森忠夫議員の一般質問を終わります。

次に、25番、萩原哲郎議員の発言を許します。

○25番（萩原哲郎君） 登壇

皆さん、おはようございます。朝夕も大分涼しくなり、過ごしやすい季節に入ってきました。まさにスポーツの秋です。日中はまだまだ暑い日が続いております。熱中症にかからないようにお気をつけてください。早朝にもかかわらず傍聴席に足を運びくださった皆様方に心からお礼を申し上げます。

鹿児島県内でスポーツキャンプ合宿をした県外の団体数が2012年度初めて1,000を超えました。延べ数も12万1,905人と過去最多で、調査を開始した1990年度と比較すると約4倍に伸びております。自治体と企業、教育関係が連携した誘致活動が功を奏したと言えるが、一方で受け入れ体制や経済効果の地域差、プロキャンプ数の伸び悩みなどが課題を見られます。2012年度スポーツキャンプ合宿などで始良市はゼロでした。野球場や体育館など運動施設が充実——充実に比べて宿泊施設が圧倒的に少ないのがその理由であります。始良市はホテル、旅館の立地補助金制度を創設し、誘客に向けた収容力の向上に取り組んでいる。今後、地域にお金が落ちる仕組みづくりをどうごうかいけい、団体の誘致にも取り組んでいただきたいと思います。

では、質問に入ります。

質問事項1、西始良校区に保育所、市営住宅の設置について。

西始良校区は昭和52年に造成が開始され、現在個人住宅や県営住宅等が建設され、平成24年6月1日現在、世帯数1,471件、人口3,797人の大型団地に発展している。しかし、西始良校区には小学校は設立されているが保育所や幼稚園は設立されていない。西始良小学校も本年度で創立30周年を迎えるが、最盛時、平成8年には456名いた児童数も平成25年度には218名に落ち込み、新1年生も27名と前年度と比べても10名減少し、年々児童数が減少していることに当事者や住民一同憂慮しているところであります。

これは始良ニュータウンに若者や若い夫婦が少なくなっていることが大きな要因となっている。始

良ニュータウンは若者や若い夫婦が定住したいと思うような魅力ある街にすることが必要であるが、そのためにも働く若い子育て中の人々が安心して子どもたちを預けられる保育所や幼稚園を西始良校区に設置することが住民一同の熱望するところであります。

西始良校区からの多くの未就学児童が毎日校区外の幼稚園や保育園に通っているのが現状であります。始良市内でも保育園等に入れず、いわゆる待機児童が多いと聞きます。始良市としても今後イオンタウン等の進出も予定され、子どもを持つ若いお母さん方の働く場所もふえ、保育所や幼稚園はますます足りなくなるものと思う。来年4月には待望の児童クラブも新設され、お母さんたちも安心して働けると期待感が持たれます。新たに保育所か幼稚園が設置されれば児童クラブと共有し、児童のいる家庭は安心して働ける。西始良校区の活性化のためにも、若い人々が安心して定住できるように保育所や住居として市営住宅等の建設が要望されるがどのように考えているのか、伺います。

質問事項2、建昌城跡今後の用途について。

建昌城跡地は9万7,697m²と、とても広い敷地があり、目の前には九州縦貫道、その先には鹿児島県のシンボルでもある雄大な桜島が錦江湾に浮かぶ素晴らしい景観を持つ場所でもあります。スマートインターチェンジも平成30年度設置される予定で、文化財としても、公園としても、観光名所としても、県外から今後多くの観光客の来訪が期待できる場所でもあります。一昨年、駐車場も完成したが、その後公園内の整備が手つかずのままです。

(1) 今までにどのような調査、研究、整備がなされてきたのか。

(2) 建昌城の今後の用途と整備計画を示せ。

質問事項3、桜島爆発の灰処理について。

8月に桜島が爆発し、噴煙が5,000m上がり、昭和火口では2006年6月の活動再開以来の観測では最高の高さまで噴煙が上がり、噴煙は北西に流れ、鹿児島市中心部や薩摩川内市などに灰が降り、JRは路線の清掃のために一時運転を見合わせました。爆発はことしも500回に達しております。ことしも同程度の活動をする可能性がある。6月には始良市も多量の降灰があった。

(1) 6月に降った降灰の処理について市民にどのような処置指導を行ったか。

(2) 今後どこか灰が降った際、どのような降灰処理対策を考えているのか、お伺いします。

あとは一般質問席からお伺いいたします。

○市長（笹山義弘君） 登壇

萩原議員のご質問にお答えいたします。

ご質問のうち2問目の建昌城跡今後の用途についてのご質問につきましては、教育委員会のほうで答弁いたします。

それでは1問目の西始良校区に保育所、市営住宅の設置についてのご質問にお答えいたします。

本市の保育所は、大楠ちびっ子園を含め公設の保育所5か所、私立の認可保育所が13か所あり、それぞれ保護者の委託を受けて保育に欠ける乳児、または幼児を保育しているところであります。

西始良小校区には、現在、保育所や幼稚園はありませんが、子育て支援施策として来年4月には社会福祉法人による放課後児童クラブが開設されることになっております。保育所や幼稚園を市で設置することは考えておりませんが、地域性や待機児童の状況を見極めながら、支援については今後、十分検討したいと考えております。

また、新規市営住宅の整備計画につきましては、次期始良市公営住宅等長寿命化計画の中で、各地

域の人口、各小中学校の児童生徒数などの状況、民間賃貸住宅の整備状況を把握し、地域の優先順位を検討しながら、地域の活性化を促進する市営住宅の整備を図ってまいります。

次に、3問目の桜島爆発の灰処理についての1点目のご質問にお答えいたします。

降灰の処理については、市からは特に処置指導は行っておりませんが、ごみ分別辞典に不燃物として赤袋で処理するよう記載しております。現在、噴煙活動が活発になっておりますことから、今後広報等でさらに周知を図っていきたいと考えております。

2点目のご質問についてお答えいたします。

今後の降灰処理対策につきましては、家庭内の降灰はこれまで同様、赤袋で出していただくこととなりますが、大量の降灰があった場合は回収車での収集など状況に応じて対処してまいります。

また、市道の降灰処理につきましては、鹿児島県国道事務所や大隅河川国道事務所、鹿児島県、鹿児島県警、関係市町などで構成する道路の降灰除去に関する連絡調整会議の中で応援体制が確立されており、大量の降灰があり、市道の清掃が必要となった場合、路面清掃車や散水車の応援を要請することとしております。

○教育長（小倉寛恒君） 2問目の建昌城跡今後の用途についての1点目のご質問についてお答えいたします。

建昌城の発掘調査は旧始良町の公園開発計画を受けて、昭和63年度から平成2年度にかけて実施され、中世山城が良好な状態で保存されていることが判明しております。

その後、平成10年度に策定されました歴史と憩いの森公園整備計画に基づき、11年度から13年度にかけて旧ヒナセンター敷地で遺跡の有無や深さを調べる確認調査を行いました。

その結果、縄文時代草創期・早期の遺跡が発見され、進入路造成のための発掘調査を平成14年度から15年度に行い、その成果を報告書として刊行しております。

また、これまでの整備事業としては、平成21年度に進入路、管理棟、トイレ設置工事、22年度には進入路脇の駐車場を整備いたしました。

なお、平成21年度から23年度には国の緊急雇用対策事業を導入し、樹木の伐採、草刈りを行い、景観の保全に努めました。

さらに、平成24年度から北西の一面を市民農園として開設し、利用に供しているところであります。

2点目のご質問についてお答えいたします。

建昌城跡の約8万8,000m²のうち、東側6万8,528m²は、それまでの発掘調査の成果が認められ、貴重な文化財として平成23年度に鹿児島県の文化財指定を受けております。

したがって、県の指定地内での整備工事や開発行為には、県文化財保護条例など法令上のさまざまな制約が適用されますので、教育委員会としましては、将来、国指定史跡化を目指すとともに、歴史や文化財を生かした史跡整備を関係部局と検討したいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○25番（萩原哲郎君） 最初から、1問目から行ってまいりたいと思います。

西始良校区には小学校は設立されているんですけど、ここ30年間全然保育園、幼稚園等が設置されていないんです。どこのいろんな校区を見ても学校があれば保育園、幼稚園は必ずついてくるもの。保育園、幼稚園で育った子どもたちが学校でまた、いろんな育成を学んで、場所でもあると思うんで

す。そのためにも何で今まで西始良校区に学校があるにもかかわらず保育園、幼稚園が設立されなかったか。その意図をちょっとお聞かせください。

○教育部長（小野 実君） 幼稚園に関して申し上げます。

幼稚園に関しましては、今、市内に公立の幼稚園が5か所、それから私立の幼稚園も5か所ありますが、この入園率は今現在でも80%、あったとしても80%程度しかありません。ですので、それだけ余裕もある状態の中での幼稚園についての設置はなかなか難しいものがあると思います。

ただ、これまでの経緯について——設置しなかったか、ちょっとその経緯については私のほうも把握はしておりませんが、今の現況ではそういう状況でございます。

○25番（萩原哲郎君） やはり小学校の児童数が削減していくということは、減少していくということは、やはりその次の段階、教育委員会でも考えていくべきではないか。だから、西始良校区も簡単に言えば最盛時には平成8年です。このときが456名で最高でした。それから、17年たっているんですけど、もう現在は半分以上、減化している。その間にだんだん、もう半分までいかないですけど、3分の1減ったとか、そういうときに少し教育委員会も考えるべきじゃなかったかと思うんですけど、そういうことはなかったんですか。

○教育長（小倉寛恒君） これまで30年間の推移、経緯についてのことでございますけれども、今後の将来予測といえますか、学校が減少していくという傾向はここへ来て急激に減少し始めているところでありまして、それまではそれほど厳しい受けとめ方はしていなかったのか。これは推測でありますけれども。そういうふうには受け取っております。

○25番（萩原哲郎君） 現状の状況は続くこと、10年、20年後には児童数がいなくなり、手遅れの危機に達すると思うんですが、このようなことを考えれば、今のうちにいろんな手を打つ対策が必要じゃないかと思えますけど、どうでしょうか。

○市長（笹山義弘君） 開発に伴うこの大型団地でございますが、当初は子育て世代の若い方々がたくさん住んでおられて、学校も活性化しておったというふうにも思いますが、だんだん年齢が上がってまいりまして家を出ていかれる、そういう状況からしますと、どうしても児童数が減っていくという傾向はどの団地でも見られる傾向であります。

行政といたしましては、そのようなことを受けて、要はその土地とか、建物がさらに活用されるようにということで、このたび空き地、空き家の調査もいたしました。それらのことも含めて若い方々がその使われていない住宅をスムーズな形で次の方につないでいくといえますか、リレーションできるような、そういう仕組みをしっかりとっていくということも必要になってくると思います。そういうことで、今後も関係課と一丸となって取り組んでいきたいと思えます。

○25番（萩原哲郎君） 今、市長が言われた古い家を何とか若い方に住んでもっていただけるようなことがありましたけど、今の若者はなかなか古い家に住まない。だからもう買っても先が短い高齢者の方が古いお家を買って、あとの人生を暮らせるような形なんです。だから、現在、始良ニュータウン

ンも古い家がたくさんあります。その中でもほとんど若者は新しい家を建てているんです。空き地に。それが今、現状です。

だから、そういうことから、やはり若者を定着させるためには、今後、その市営住宅、若年層を主体とした入居を期待するような形をもっていかないと、なかなか若者は住み着いてこないと思います。やはり若者を住み着くためにはそういう住宅とか、また今後4月から新設される児童クラブ、それにタイアップしながら、やはり幼稚園、保育園を新設していただければ、物すごく効果が出てくると思います。

だから、ニュータウンのいろんな自治会の方々もおっしゃることは若者の定住の物事を考えていかんとやっせんねということをよく言われます。そのためには、今一番始良ニュータウンに必要性があるのは、今後、幼稚園、保育園、その設置をいろんな業者と話し合いながら早急にそういう対策を練ってもらうのが一番じゃないかと思いますけど、市長はどういうお考えでしょうか。

○市長（笹山義弘君） ニュータウンにつきましては、非常に若者にとっては車をお持ちですので、そういうことからすると住みやすい地域であろうというふうに思います。要はそこに、今、議員は確かに若い方々は立派なお家をたくさん建てていらっしゃる事例もありますが、一方ではまずとりあえず終の住処とせず、費用が安く購入できるとすれば、しばらくの間、住んで——子育て世代の間です。そして、その後はまた終の住処を建てるというようなライフワークもあるように聞いておりますので、その辺のところももう一度探っていきたいというふうに思いますし、議員ご指摘のとおりまさにやはり産み育てやすい環境をつくるということは大事であろうと思いますので、関係課と協議しながら、その辺の環境整備、どのような形でできるかは考えていきたいというふうに思います。

○25番（萩原哲郎君） 今、市長が述べられたとおり、やはり若者が定住するような物事をいろんな形で検討しながらやっていくのが最善策だと思います。

その中には先ほど言いましたけど、来年4月には児童クラブもできます。ニュータウンの中にははっきり言って広い空き地というのがもうほとんどないと思います。よくいえば県営住宅、学校の横のあの広場しか残っていないと思います。その中でも私が考えているもの、構想といたしましては、幼稚園と市営住宅、それがもう目いっぱいじゃないかと思います。それ以外にはもう今はニュータウンの中は造成しない限りそういう建物を建てられるような場所がございません。

だから、そういう場所をほかの企業が買って物を建てる前に、やはりそういういろんな検討をされて、早急にやっぱりそういう幼稚園、保育園、市営住宅の実現。西始良小学校の児童数の減少を食い止めるには、それが一番早道じゃないかと思います。そのためにも行政のほうも地権者と今後話し合っ、いい方向性になるようにいろんな検討をしていただき、できれば早いうちにそういう実現可能な物事をお願いしたいと思いますけど、最後にひとつ、また市長のお言葉をお願いします。

○市長（笹山義弘君） 私といたしましては、始良市全域を均衡ある発展をさせていきたいと考えているところですが、そういう中で今後の課題としては地域コミュニティをいかにして支えていくかということを考えております。そういうことから西始良小校区も一つのコミュニティ単位というとらえ方をしております。そういうことから今後はその拠点づくりもしていかなければならないと、いろいろ課題がございますが、そういうことも含めてどのように地域を残していくかということは、

今後考えていきたいというふうに思います。

○25番(萩原哲郎君) そのような形で児童減少について、今まで行政もいろんなことを考えてきたと思うんですけど、今後の支援、協力を惜しまずに、西始良の児童のためにも、やっぱり校区のためにも、いろいろな知恵を絞って早急な対策をお願いしたいと思います。

次に入ります。2番目の建昌城跡地についてお伺いいたします。

建昌城は3年前だったと思います。3年前に植樹祭を行い、桜の木も相当立っております。その時期は樹木の伐採、草刈りもほとんど整備され、景観も物すごくよかったわけなんです。だから、その時も遊歩道とか、そういうところもある程度通れる状態でありました。私も今回、中に足を踏み入れて、足のもっていきようがないんです。せっかくあれまできれいにされて、いけば桜の咲き誇る時期を楽しみに待っている物事だったんですけど、もう現在は本当に生い茂って、全然足の踏み入れがありません。

ところで、これいつごろからこの草刈りなどの整備を行わなくなってきたか。教えてください。

○教育長(小倉寛恒君) 先ほどの答弁の中でも申し上げましたけれども、平成21年度から23年度の3年間は国の緊急雇用対策事業を導入いたしまして、樹木の伐採とかあるいは草刈り、そういった景観の保全に努めたところをごさいます、そのときに上のいわゆる頂上部、平坦な部分についてはそういった環境が保たれていたということをごさいます。

○25番(萩原哲郎君) 私が22年の6月に一般質問でちょっと問題を出しております。このときには市民からの要望で春は花見ができ、子どもたちには軽遊園地、高齢者の方にはゲートボール、グラウンドゴルフ場、景観を楽しまれる方には展望台をつくり、また市の中心部からも近く健康的なウォーキングでも行ける場所で、歴史資料館も建てて、始良市の観光復興に役立ててくださいということをお願いしてあります。

そのときの答弁書が、建昌城跡地の活用につきましては文化財的な価値が高いと伺っておりますので、教育委員会と十分連携を図りながら観光面を含め、今後さらに調査研究が必要であると考えております。現在のところ、NPOなどを活用して手づくり整備を行うと方針が示され、共生、協働による民間の方々に清掃などは行われるところをごさいます。今後、植栽された桜等の花が咲き誇るようになりますと、個性的な観光自然公園として市民の皆様はもとより市外のお客様にも利用していただける施設になっていくものと考えております。こうすばらしい答えが入っているんです。

これが現在、行ってみれば本当に今、せっかく市長なんかも、教育長なんかも植えられた桜の木、これは1.5mから2mに生い茂って、足場の踏み場がないんです。せっかく植樹された木がこういう見苦しい姿になっていることに、市長はどういうお考えを持っていらっしゃるんですか。

○市長(笹山義弘君) この建昌城跡でございすけれども、所管が教育委員会でございます。それで、この敷地が非常に広いということがございまして、この広い敷地を整備するのにちょうど——先ほど教育長が言いましたように、3か年の緊急雇用対策事業が活用ができたということで、NPO法人を中心に整備ができたということをごさいます、その後、この類似の事業が見当たらないことからこの地域の整備が少しおくらしているということであろうと思います。

今後については、もう一度、市長部局でこのところを議員ご指摘のようにいろいろ建物を建てるとか、展望所ということが一切ないませんので、文化財の関係から。ですから、そこを含めてどのように守っていくかということは、もう一度協議をしていきたいというふうに思います。

○25番（萩原哲郎君） 公園に入ってみればわかるんですけど、正面にきれいな花が咲いているんです。植えてある。これはどなたが植えられたんですか。

○農林水産部長（安藤政司君） 建昌城跡地におきまして、答弁の中にもありますように平成24年度から市民農園の開設をいたしております。その農園を借りておられる方が、正面のところの植栽については24年度、昨年10月以降、管理をさせてくれということで管理されておられます。

○25番（萩原哲郎君） 今、そのとおり市民農園の方が自分で花を持ってきて植えていらっしゃるということ。だから、あそこで市民農園の方にいろいろ伺ったところ、市のほうは何も管理をしてくれないし、周りの草はぼうぼうなんです。土手から全部、だから市民農園の方々が自分たちで野菜をつくりながら、その合間で自分たちで刈っている状態であります。もう少し市のほうも何とか協力をもらえないでしょうかねという話を聞いたんですけど、今後の動向をちょっとお伺いしたい。

○農林水産部長（安藤政司君） その建昌城跡の全体のことに関しましては、農林水産のほうで所管しておりませんので、対応はちょっと今のところできないところではありますが、市民農園の周辺の整備につきましては、農林水産職員で草払いをやっております。それとシルバーに委託して草払い等は実施をしているところでございます。

○25番（萩原哲郎君） 私が見た限りではそのような物事を伺っているような状況じゃなかったんです。ほとんど市民農園の方が周りの土手を払ったりとか、そういうことで困っている。そういうことだから何とか市のほうでも協力をもらえないでしょうかということがありましたから、一言、今はそういう形でお尋ねしたんですけど、今後もそういう物事があるのであれば、やはりそういう形でちゃんと整備をして、お互いが気持ちよく使えるような市民農園にしていきたいと思います。

それとあともう一つはやはり中身じゃなくて、周りの遊歩道、いろんな団体がたまにはあそこも建昌城の跡をどうなっているかって散策に行かれるんです。そのときにやはり夏場はもう短パンじゃ入れない状態です。長靴をはいて行くか、長ズボンをはいていくような形でないと草まけとか、草におおわれてなっていますので、やはりある程度の道路の一部分だけでもやはり市民の方々が散策できるような今後の対策をお願いしたいと思います。

それと、私が一番感じていることは、二、三年前に広々とした駐車場が完備されたんです。だから、あれを駐車場は何のために使用されているか、ちょっとお伺いいたします。

○市長（笹山義弘君） この建昌城跡地の整備ということについては、旧町時代の計画で進められた部分がここまでというふうに私は認識しております。そこを始良市として引き継いで整備をしたわけですが、その目的はやはり議員がおっしゃるように建昌城の見学、それから市民農園を含めてそういう利活用をされる方々のための施設であるというふうに認識しております。

○25番（萩原哲郎君）　そういう形でやはり建昌城に見学来られる方の駐車場という形であれば、もう少し、先ほども言いましたけど、中身を少しだけでもいいですから、人が通れるぐらいの整備を行って、やはり駐車場をつくった意味というのをはっきりさせていただきたいと思います。

今現在、駐車場を見てみますと、階段なんかも草ぼうぼうです。全然整備されておりません。また、駐車場自体も車のとまった形跡もありません、全然。だから、私たちもやはり駐車場ができた場面で、中身の整備もこれから先、いろいろと少しずつ工夫しながら整備されていくものだと思っておりました。

ところが行って見てびっくりということが、本当に駐車場のせっかくつくった駐車場が新しいままに古くなっていく。こういう状態を見ますとやはり始良市の質も問われると思いますので、やはりそういうつくった物事に対してのそれなりのいろんな計画性を持ちながら、ともにそういういろんな実行を持っていき、少ない予算でもいいですので、少しずつ整備していきながら皆さんが使えるようないろんな整備とか、公園とか、行ってもらいたいと思います。

その中で、先ほどもありましたけど、30年度にはスマートインターチェンジも設置され、今度は県外からも多くの方が来られると思います。そのときまではある程度の景観とかいろんな整備を行って、みんなが来たときには、おお、こういうすばらしいところがあるんだ。やはりあそこは目の前に桜島、錦江湾、目にすばらしい景観がありますので、やはり始良市のよさ、よそからの観光を呼ぶためにはそのくらいのできばきとした整備が必要ではないかと思っておりますので、そういうところを行政のほうは気をつけて30年に向けて整備していくようお願いしたいと思っております。

3番目に行きます。

桜島の降灰が6月に始良市も降って、そのときにニュータウンの住民の方から言われたときが、大きい赤袋に重たい灰を詰めてリサイクルのときに出してください。年寄りにはちよつとああいう袋というのは不向きなんです。だから、やはりきのうもいろんなごみの対策でありましたけど、高齢者にやさしい、いろんな処置指導を行っていかないと、今から始良市も降灰対策には悩む時期も来ると思います。そのときにばたばたするんじゃなく、今から鹿児島市、いろんなところが使っています。灰袋。小型の丈夫で強いやつ。ああいうのをできれば今のごみステーションに置いて、その時期に回収するような形の検討をしてもらえないだろうかという話があったんですけど、そういうことに対して行政はどういう考えをお持ちでしょうか。

○市長（笹山義弘君）　先ほど来申し上げておりますように、地域、行政も今後、少子高齢化の波がますます強くなってくるということで、そのためにはやはり地域のことは地域である程度支え合う、そういう仕組みを何とかできないものか。全て行政としますと、イコール全て税金になりますので、これでは行政はもちませんので。そのようなことから、お年を召した方々、お体のご不自由な方々に対するそういう思いやりの行政、どのようにしたらできるかということは公助だけじゃなくて共助も含めて、今後皆様方と協議しながらつくっていきたいというふうに思います。

したがいまして、今の降灰対策のこともそのような事業のひとつに入るんじゃないかというふうに考えております。

○25番（萩原哲郎君）　火山活動研究センターの教授が言っておられます。爆発は繰り返され、昭和

火口とマグマだまりをつなぐ火道が拡大している可能性を指摘しています。火道が大きくなることで熱量が増加し、噴煙が高くなると考えられる。今後も爆発が繰り返されると考えられます。取り扱い処理についてもいろんな準備、注意が必要ではなかろうかと、そういうことを述べられておられますので。

やはりニュータウンは高齢者ばかりじゃなくて、急な坂が多いんです。それとあとリサイクルステーションになると場所がもう限られてきますから、そこまで近い人はいいんですけど、遠い人は、また車を持たない高齢者はなかなかそこまで運ぶのができません。その中で校区、自治体も、そういう方、いろんな方、手が要る方は自治会のほうに相談してくださいということをうたってありますけれども、やはり自分でそういう物事をできるような処置の場所、考えていただければ物すごく——高齢者の方もやはり遠慮がちなんです。やっぱり人に頼むといえば、頼めば後でまた何かお返しとか、そういうことも考えられるし、そういうことがないような、心配のないような、処置の場所のあり方、そういうことを今後、いろいろ研究してやってもらいたいと思います。

今、始良はそこまでないんですけど、垂水、うちの娘なんか向こうに住んでいますけど、行ったときなんか朝起きてみれば、もう灰で真っ黒なんです。ああいうところが考えれば、まだ始良市は救われているなど、こっちがよかったなということを一番考えるんですけど。やはりそういうときを想像して、今後、やはり始良市も何かあったときにはぼつと対応できるよう処置能力を考えながら、今後の活動に向けていってもらいたいと思います。

早いですけど、これで終わります。

○議長（玉利道満君） これで萩原哲郎議員の一般質問を終わります。ここでしばらく休憩します。10分程度といたします。

（午前10時48分休憩）

○議長（玉利道満君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時57分開議）

○議長（玉利道満君） 一般質問を続けます。

16番、東馬場弘議員の発言を許します。

○16番（東馬場 弘君） 登壇

お疲れさまでございます。質問に入ります。さきに通告しておりました2項目について質問します。

まず、項目1、加治木駅を核とした整備、駅前大通り線の歩道及び周辺の整備について。

要旨1であります。加治木駅前駐車場が日中はほとんど満車状態で一部の人の駐車場となっております。駅に車で送迎に来られた人はこのような状態では駐車場を利用することができず、駅構内入り口の歩道に乗り上げている状態です。かえってほかの乗降客に迷惑をかけている状態であります。このようなことから気軽に多くの人に利用ができるよう駐車メーター機設置などできないかお伺いします。

要旨2であります。先日の南日本新聞に阿久根駅の改修計画が発表されておりました。その改修計画の内容は物産館やコンサートなど多用途に使える待合室や特色ある本を集めるミニ図書館を設け、

もてなしと交流の場を創出し、駅舎改修で集客増を図り、そして駅を核とする地域活性化を目指す計画であります。

始良市には五つのJRの駅がありますが、加治木駅舎は結構古い建屋であります。そこで市とJRと共同で駅舎を改修し、市民のための駅を核として、いわゆるもてなしと交流の場、駅にあると便利だと思うもの、付加的な施設を整備し、地域活性化を目指す考えはないかお伺いします。

要旨3であります。観光の交流促進としてJRと協議し、観光特急列車の「はやとの風」を停車させて、名物かじきまんじゅうのホームでの販売や特産品の販売促進など取り組めないか、お伺いします。

要旨4であります。駅前大通り線は駅前から国道10号線までの延長427.5m、幅員20mの幹線道路でありまして、加治木駅を背に南を向きますと雄大な桜島が眺望できるなんともいえない景観の市道であります。この駅前大通り線の西側歩道が一部だけですが昨年整備されまして、この部分は明るく広くきれいになったと喜ばれております。しかし、国道まで未整備となっており、非常にバランスが悪くなっています。両側全面の歩道整備をと、地元の声もあります。早急に取り組むべきであると思っておりますが、今後の整備計画をお伺いします。

次に、項目2、行財政改革について質問します。

要旨ですが、平成23年2月に作成されました始良市行政改革大綱に基づいた始良市行政改革大綱実施計画は平成23年度から平成27年度の5年間を目標としております。今回は平成24年度の実行財政改革の推進に対して一部ですが、次の5件についてお伺いします。

- 1、平成24年度の実施計画に定めた実施項目、評価の進捗状況を問います。
- 2、組織機構の見直しで市民目線に立った総合支所機能の充実を問います。
- 3、各団体への補助金の見直しについて問います。
- 4、職員、臨時職員の適正配置の推進、縮減について問います。
- 5、本庁舎建設の方向性についてお伺いします。

あとは一般質問席からお伺いします。

○市長（笹山義弘君） **登** **壇**

東馬場議員のご質問にお答えいたします。

1 問目の加治木駅を核とした整備、駅前大通り線の歩道及び周辺環境整備についての1点目のご質問にお答えいたします。

駅前駐車場は鉄道利用客の送迎用などとして30分以内の短時間駐車する施設であります。駐車メーター機設置につきましては、敷地の一部がJR九州の用地となっておりますので、JRとの調整が必要であり、多額の経費が必要となりますので、現在のところ考えておりません。

今後もパトロールを実施するなど長時間の駐車をしないよう注意を促し、良好な状態になるよう努めてまいります。

2 点目のご質問についてお答えいたします。

議員仰せのとおり、駅舎が地域活性化の拠点となると考えております。このことは市内に5か所ある駅全てに共通して言えることであり、個々の特長を生かした駅舎の活用は必要であると考えております。

ご指摘の加治木駅の活用につきましては、駅に近い観光地として龍門滝を中心として龍門司坂、金

山橋周辺の整備を進めております。

また、国の登録文化財の森山家や港町飲食店街の整備などを進め、観光客が目的としてくれる場所をまず整備することに専念しているところであります。

今後、観光地整備と同時に、市内5駅のあり方にも検討を加え、その整備の方向性をお示しできればと考えております。

3点目のご質問にお答えいたします。

JR九州の唐池社長は「はやとの風」をデザインとストーリー、いわゆる物語のある旅行を目的とした列車として企画したと語っておられます。

また、漆黒の車体が印象的な「はやとの風」は、戦国武将である島津義弘公の軍勢が身にまとっていった鎧、甲冑をイメージしており、戦場を勇猛果敢に疾走するさまが「はやとの風」の心だとも言っておられます。

このような「はやとの風」を観光資源として捉え、加治木駅に停車していただき、まちづくりの核の一つとしていくという発想は、現在策定作業を進めている観光基本計画のワークショップでも同様の提案が出されているところでありますので、集客力のある駅の公共空間の活用策とあわせ、観光の観点からも検討を進めてまいります。

4点目のご質問についてお答えいたします。

加治木駅前大通り線の道路改良につきましては、昨年度までは市の単独事業で施工してまいりましたが、両側歩道の整備を行うこととなりますと、延長も長くなり、路線の一体的な整備を行わなければならないことから、本年度は全路線の測量設計を行うこととしております。

工事の施工につきましては、平成26年度から社会資本整備総合交付金事業を活用しながら速やかに完成できるよう事業を進めてまいります。

次に、2問目の行政改革についての1点目のご質問にお答えいたします。

平成24年度の行政改革実施計画報告書は、現在、作成作業中であり、近く皆様にご報告する予定としております。

計画の進捗評価とその効果の判断は、八つの大項目の実施項目について行いますが、総体的に見ますとおおむね計画どおりに実施されております。

しかし、一部の項目の中には、イベントの統廃合や組織強化、使用料の見直し、補助金などの見直し、施設の管理、臨時職員の見直しなどに時間を要し、本格実施までに至らず、調査、検討にとどまっているものもあります。

2点目と5点目のご質問につきましては、関連がありますので一括してお答えいたします。

総合支所の機能については、組織機構の見直しとあわせ、合併後の事務量の変化や来庁者数に応じた職員配置や所掌事務の変更を実情にあわせ見直しを行ってまいりました。

本庁舎及び総合支所庁舎は、改修及び増築を行い、旧町の役場の庁舎を使用しておりますが、いずれの庁舎も建築後約50年が経過し、老朽化が進んでいることから、情報化社会や危機管理に対応できるユニバーサルデザイン化した庁舎整備を急がなければならないと考えております。

現在、建設中の松原なぎさ小学校に続き、消防庁舎、火葬場などの整備も控えていることから、今後、庁舎整備の財政的な検討とあわせ、(仮称)庁舎建設検討委員会を立ち上げ、市民の皆様のご意見を聞きながら、総合支所庁舎を含め、全ての庁舎整備に向けた検討を行ってまいります。

いずれにしましても、庁舎建設までは時間を要することから、現庁舎を活用しながら集約できる部

署は同一フロアにできるだけ集約を図り、市民の皆様の利便性及び事務効率の向上に努めてまいります。

3点目のご質問にお答えいたします。

合併協議において、各種団体及び補助金については、合併後、新市において統合、統一を図ることとしておりました。

平成23年度に始良市補助金等に関する基本指針を策定したところであり、新市の新たな補助金については、この指針に従って補助を行っており、旧町からの既存補助金もこの指針に基づいて行うこととしております。

ただし、市からの補助金に頼らざるを得ない団体もあることから、それぞれの実情を考慮し、関係団体と十分に協議を行いながら、合併6年目である平成27年度を目途に調整してまいります。

4点目のご質問についてお答えいたします。

職員適正化については、平成23年度に策定した第一次始良市定員適正化計画に基づき、消防職を除き退職による欠員を新規採用の補充抑制により、平成27年度までに毎年6人、合計30人削減し、職員を609人とすることとしております。

進捗状況は平成25年4月1日の職員予定数627人に対し、9月1日現在618人で進捗率175%、目標値に対しては70%の達成状況であります。

また、臨時職員については職員定数の削減や権限移譲等の事務量の増大により、職員数をふやした部署もあり、福祉や教育部門などのマンパワーを必要とする部署においては臨時職員に頼らざるを得ない状況にあり、合併前と比較し、減少していない状況にあります。今後も事務の効率化を進めるとともに、業務委託などのアウトソーシングを積極的に推進しながら職員及び臨時職員の削減に努めてまいります。

以上で答弁を終わります。

○16番（東馬場 弘君） それでは項目1から順次再質問をいたします。

この駅前駐車場ですけれども、たしか12台と記憶しているんですけれども、これで間違いはないですか。

○建設部長（蔵町芳郎君） お答えいたします。

駐車場台数では12台で間違いございません。補足ですが、建設は平成6年度に建設しております。

○16番（東馬場 弘君） 一部JR九州の用地となっているということなんですけれども、私も担当に言ってちょっと地図を見させてもらったら、ほとんどが元国鉄、今JR九州用地になっているみたいなんですけれども。個人的な考えですけれども、この12台は多いんじゃないかと思うんです。いわゆる12台あるものだから、堂々ととめてくださいというふうになると、そんな状態になっているものだから、通勤客とか近くの遊び場があるんですけど、その方々のための駐車場となっているものだから、いかがなものかな。これも何人かのある人から言われるものだから僕も取り上げたんですけれども。

回答にはパトロールしているということなんですけれども、今後もパトロールを実施と、今後もということなんですけれども、いわゆる今までどのようなパトロールをされたか。まず、それからお伺いし

たいと思います。

○建設部長（蔵町芳郎君） お答えいたします。

この駐車場につきましては旧町時代から加治木の土木の道路維持のほうが駐車に対しては駐車違反等の張り紙等をしてパトロールをしております。現在も以前、ことしに入ってからないんですが、以前、そういう紙による勧告、駐車禁止の表示をした時点では多少は状況がよくなったと聞いておりますが、今後ともそういう駐車をされる方に促すという意味で行っていきたいと考えております。

○16番（東馬場 弘君） 結果から申しまして、行政側は今後、抜本的な対策をどのように考えておられるのか。

ですから、これお伺いしますけど、駐車機メーターをつけたらどうかということだったんですけども、莫大な費用がかかるということなんですけれども、まず、行政側はどのような、こういったパトロールをされていますけれども、抜本的な対策、どのような対策を考えておられるのか。

その対策があれば、もう実施されているんでしょうけれども、お考えがあれば、まずそれからお伺いします。

○建設部長（蔵町芳郎君） お答えいたします。

答弁でもお答えしておりますが、この駐車場は送迎用ということで長時間にわたって駐車していただく目的ではないわけで、先ほど駐車台数が多いということも議員からご指摘を受けました。その関係で車の流れ、その他について送迎用の車の流れについてちょっと検討させていただいて、台数を減らすなり、車が円滑にロータリーを回るような考えもちょっと検討しなくてはいけないかと考えているところでございます。

○16番（東馬場 弘君） そこなんです。台数をやっぱり削減、12台ですから6台、7台ぐらいでいいのではないかとこのように考えます。

それと駐車機メーターなんですけれども、錦江駅前に駐車機メーターあるんですけど、ほとんど使われていないということなんですけれども。最近、いい駐車機メーターがあるようで値段はちょっとわからないんですけども、パーキングチケット発給機というのがあって、そんなに場所をとらない。いわゆる街角にもマッチした小型で軽量化したデザインになっているということなんですけれども。

この莫大な費用ということで書いてありますけれども、どれぐらい予算を1台的に予算を見込まれているのか、その点をわかれば教えてください。

○建設部長（蔵町芳郎君） 駐車機と申しますか、その設置につきましてはゲート式のものがございまして、ゲート式で大体1,800万円、それでフラップ式、下から稼働して車が移動できないようにするやつが1,300万円ほどかかるようでございます。

○16番（東馬場 弘君） 私がネットで見たときにはそういったのもあったんですけど、スマートなやつがあって、お金で発券する。それで時間は30分は無料にして30分以上かかるとシールを車につけ

るんですけども、そういった方法らしいんです、そういったのもあるということなんですけれども。今後、その分は検討されてもいいんじゃないかと思えますけれども。

この答弁の中に良好な状態になるよう努めてまいりますと書いてありますが、なかなか難しいんじゃないかと思えますけれども、先ほど私も言いましたけど、台数を減らして張り紙をはるということもありましたけれども、減らす方向ではどうでしょうか。

○建設部長（蔵町芳郎君） 先ほども申し上げましたが、その円滑に車が流れる、送迎用が流れるような方法を検討したいと考えておりますので、それであれば多少台数を減らさないといけないかなというふうに考えているところでございます。

○16番（東馬場 弘君） この問題は加治木の時代からなかなか頭の痛い問題ということですので、そういった方向で努力していただいて、状況が変わったらまた、質問したいと思います。

次の2点目についてお伺いします。

この答弁書を見ますと真ん中部分は直接的には関係ないのかなという答弁なんですよね。いわゆるご指摘の加治木駅の活用につきましては、駅に近い観光地として龍門滝を中心として云々書いてありまして、国の文化財森山家、港町飲食店街、こう書いてあるんですけども、私がお尋ねしたのは駅のことについてお伺いしたんです。いわゆるJRと共同で駅舎を改修できないかということと、市民のための駅を核としたもてなしの交流の場、いわゆる駅舎にそういった工作物といいますか、そういったのはできないかとか、ということなんです。そういうことを質問したんですけど、答弁がそういった答えになっていないものですから、その点に何でこういった答弁になったのか。まず、そこからお伺いします。

○企画部長（川原卓郎君） お答えいたします。

駅舎につきましてはまちの玄関口と申しますか、まちの顔になる部分でございますので、それとあわせて訪れていただく方が周辺を観光すると、そういった観点から答弁したものでございますが、その駅舎の整備ということにつきましては、五つの駅がありまして、それぞれ特徴があるかと思っておりますので、そういった形で今後検討していきたいという内容のものでございます。

○16番（東馬場 弘君） はっきりわかりませんでしたけれども。

これは新聞に載っていたんですけども、阿久根駅が交流の場へということで大きく新聞に載ったんですけども、これには阿久根市は九州新幹線開業に伴うJR在来線の第三セクター化で特急列車を失ったということで、ここは1日当たりの利用客数が713人、意外と少ないんです——なものだから、市の職員が駅に停車中のオレンジ食堂に連日交代で乗り込んで、これは列車の中です。市のPRやもてなしに力を入れてきた。それで市長もこの西平市長ですね。ただの駅ではなくまちの迎賓館と、誰でも集まれる公民館という二つの側面を持った施設にしたいというようなことを、いわゆる駅を核として観光のひとつの基地にしたいということなんです。ここは第三セクターですからJRとは違いますけれども。第三セクターのこの鉄道、オレンジ鉄道、これ古木さんですか——社長さんは駅に寄ってもらい、そこからまちに人が流れる。鉄道会社が自治体とともにまちおこしできる見本にしたいと。前向きなんです。

ですから、JRですから、なかなか——私もこの前JRに電話したんです。電話したんです。企画のほうに。どうなのでしょうかと。もうそっけない返事で、軽くあしらわれましたけれども。

結局、以前、3月に同僚議員が質問、エレベーターをつくれないうこと、設置できないかということで質問があったんですけども、この中で鉄道整備促進協議会、いわゆる市も絡んでいるということだったらしいですけど。この中でこういった方向性を駅にそういった改修とか、というふうにして、そこの中の交流の場を設けることができないか。

そういった方向性を聞いているんですけど、それについてはできませんかということ聞いたんですけど。その答弁はどうでしょうか。

○企画部長（川原卓郎君） お答えいたします。

鉄道整備促進協議会にお願いしていることといたしましては、バリアフリー化の駅舎の改修であったり、また、後ほど出てきますけれども、特急の停車のお願いとか、そういったことをしているんですけど、費用のほうをお願いしてJRでやっていただくということじゃなくて、それ相応の市の負担もあるということでございます。要望としてはそういったことで要望しております。

○16番（東馬場 弘君） そういった方向で、今部長も言われていましたけれども、こういったせっかく駅、始良市には五つの駅があるんですけども、それぞれ帖佐駅も見に行きましたけれども、ちょっと帖佐駅は狭いんですけども。加治木は結構広いですから、有効に利用できるんじゃないかと思うんです。

駅舎のいわゆる東側、年金コートの間もJRの敷地なんですけど、あそこも有効利用させてくださいというような感じで費用の問題出ましたけれども、もちろん市で負担して、ちょっとした建屋をつくって交流の場をつくるべきじゃないかと、できないかなあと思っているんですけども、そういった考えというのはありませんでしょうか。

○企画部長（川原卓郎君） 駅舎を含め、駅舎周辺につきましては、先ほど駅前広場のお話もありましたけれども。駅前広場付近、周辺を含めて検討してまいりたいと思います。

○16番（東馬場 弘君） ついでで何ですけども、3月の同僚議員の質問でエレベーターの件がバリアフリー化のことで質問があったと思うんですけども、この質問の中に入っているんです。もてなしの——駅にあると便利だということも結局エレベーターなんかもそうなんです。バリアフリー化もそうでしょうけど。バリアフリー化の中のエレベーターなんかもそうなんです。その後、何かJRとお話されましたでしょうか、エレベーターについては。

○企画部長（川原卓郎君） その後については協議はしておりません。

○16番（東馬場 弘君） あまりやる気がないのかなというふうに思いますけれども。

ぜひ、ひとつの隼人駅も今、改修を何かしているみたいですけども。だから、どんどん改修して、人が、ただの乗降客だけでなく、やっぱり駅にちょっととどまってもらう。そういった意味で例えば駐車場も台数を減らして、あずまやみたいのをちょっとつくるか、そういった考えも、発想で

していただければ、だんだん活性化していくんじゃないかというように思うんですけども。そういった、何か一つずつ、一遍にしようと思ってもなかなかできませんので、一つずつ一つずつ何かしていけばいいんじゃないかというふうに考えますが、そういった方向で今後取り組んでいただきたいというように思いますけれども。

次に関連がありますけど3点目に入ります。

「はやとの風」、これは乗られた方がいらっしゃいますか。

○議長（玉利道満君） 東馬場議員、いますかというのは誰に聞いているんですか。

○16番（東馬場 弘君） 失礼しました。企画部長に聞きます。乗られましたでしょうか。

○企画部長（川原卓郎君） 私は乗っておりませんけれども、次長が乗っておりますので。

○企画部次長兼商工観光課長（久保博文君） 「はやとの風」につきましては、今部長がお答えいたしましたとおり乗車の経験はございます。

いわゆる中央駅から吉松駅までの運行区間でございまして、約1時間半程度、1日2往復を運行しているようでございます。

その中で嘉例川駅と大隅横川駅に5分程度ですか、停車をして、当地の特産だったりとかいうようなことで非常に癒しといいますか、それぞれの駅のおもてなしを感じる列車だというふうに理解をいたしております。

○16番（東馬場 弘君） これをぜひ「はやとの風」を加治木駅に停めていただいて、JRと協議して。ときたま停まるんです。ただ、列車の時間調整で停まっているんですけども、扉は開かないんです。乗降はできませんけれども。ですから、そんな時間調整ができるようなのであれば、うまく列車を調整していただいて、加治木に停められるように、特急列車は停まるわけですから、加治木駅は。そういったところで例えば3分でもいいというんです。売れるというんです。かじきまんじゅうでも。例えば特産品でも。そうした努力——できるんじゃないかと思えますけど、そうした努力してくださいよ、どうですか。

○企画部次長兼商工観光課長（久保博文君） お答えをいたします。

今のことにつきましては、市長も先ほど答弁されましたように、同様の提言がワークショップ等出ております。その中身につきましては、加治木駅ではなかったんですけども、重富駅に停めてはという意見がございまして。その段取りといたしましては、まず、指宿のたまた箱ではないんですけども、市民のほうからその運行時間にあわせて手を振ろうと。まず。それで関心を持ってもらう。あんしやはないごとやろうかいというようなことで。そういったような環境整備も必要なかなということも考えておりますので、そういったようなことも含めて鋭意努力をさせていただきたいと思えます。

以上です。

○16番（東馬場 弘君） そうですね。まず、そういった運動からでもいいでしょうから、ぜひ行政のほうで取り組んでいただきたい。協力できるところは協力したいと思いますので。

次、4点目です。加治木駅前大通り線の道路改良ですけれども。

答弁は非常に先が見える答弁で、喜んでいるんですけれども。この測量設計、これは委託ですか。それともいわゆる職員の中にも結構技術的なことができる方がいらっしゃいますけど、職員でされますか。それとも委託されますか。

○建設部次長兼土木課長（岩穴口弘行君） 業者に委託をして設計をする予定でございます。

○16番（東馬場 弘君） 後でこの行政改革のことも出てくるんですけれども。結局、職員でできませんか。これぐらいだったら私はできるんじゃないかと思うんですけれども。検討してみてください。

それと、去年、一部整備されましたけれども、舗装がアスファルト舗装ですけれども。これを敷石になぜされなかったのか。アスファルトだけなんですけれども。その点について伺います。

○建設部次長兼土木課長（岩穴口弘行君） 駅前大通り線の歩道の改良ということで昨年度行ったところですが。当初の予定では歩道の舗装が傷んでいて、ご高齢の方、それから車椅子などで通られる方の通行に支障があるということで工事を行ったというのが状況でございます。

とりあえず改良するには舗装の改良ということで、今現在、アスファルト舗装で施工をしたところでございます。

○16番（東馬場 弘君） 最近が高齢化社会への対応と、そういうことで舗装も高機能、高品質な舗装、これがやっぱりよりよい環境づくりということで歩きやすい舗装、環境への調和、景観にすぐれた舗装、親しみある舗装、土、石、木などの地場材料の活用、耐久性のある材料と工法というようなことをうたわれているんですけれども、そういった方向でされたんですか。

○建設部次長兼土木課長（岩穴口弘行君） 先ほども申しましたように、通行に支障があるということでその舗装の改良という形で昨年度の工事は行っております。

○16番（東馬場 弘君） 答弁は市長ですけれども。いわゆるせつかくお金をかけるんですから、例えば舗装されました。今度は近くに家をつくられる。となると水道工事を。ガス工事をすると、また掘ったりするんです。そして掘ったりするとまた埋め戻して、そののところだけまた形がいびつまでいかないでしょうけど、そんな感じになっていくんですね。舗装をアスファルトでやると今までがそういった状態です。敷石にするとそこだけ剥がせばいいわけですが。剥がして、また敷石を張ればいいわけですが。そういった工法はできますでしょ。だから、そういった方法でなぜされなかったのかなということなんですけれども。

今後、今整備すると26年度からということなんですけれども、どういった方法でやられるのか。同じ方法ですか。

○建設部次長兼土木課長（岩穴口弘行君） その路面の整備方法というのは、これから設計の中で業者

と協議をしながら行っていくんですが、議員が仰せられるように平板舗装という方法とか、カラー舗装というふうな舗装もありますけれども、それはちょっとこれから検討させていただきたいと思いません。

○16番(東馬場 弘君) 26年度からということですので。これを結構長いですから427mですので、歩道の幅も結構広いので工期も結構長くかかるんじゃないかと思えますけど、計画、考えておられる工期、どれぐらい、単年度では多分できないかもわかりません。単年度でできるんだったら単年度、2年なら2年、計画は。

それとあと植栽、今、去年整備されたところは結構クスノキが何本か立っていたんですけども、結局切られて、その後は植栽されるのかなと思ったんですけども。そのままなんです。だから、あそこの植栽もされないのか。今後、整備していく歩道、そこももちろん植栽もカットして植えないのか。植栽されるのか。今までのクスノキなんですけれども。あれをもうどういった方向でされるのか。その点を伺っておきます。

○建設部次長兼土木課長(岩穴口弘行君) まず、事業の期間ですけれども。先ほど市長が答弁で申しましたように社会資本整備総合交付金事業で行う予定にしております。そうしますと、事業の期間は最長で5年ということになるんですが、あとは補助事業ですので、その予算の配分次第ではそれが4年になったり、とかということもあろうかと思えます。26年から今のところ5年で計画をしております。

それから、街路樹を植えないかということですが、今の歩道の状況はクスノキが植えてありまして、その根が木自体は栄養がないからかわからないんですが、そんなに大きくならないんですけども、根は結構大きくなりまして、その根が舗装を持ち上げて路面を荒らしているというような状況でございます。

県道の栗野加治木線も歩道の改良を行ったんですけども、そこもクスノキが植わってございました。ですけども、県のほうではそれを全部撤去をしたという状況でございます。そのような状況もあるんですけども、今のところ植栽をするという考えはございませんが、景観をという、先ほど申されましたように景観をというご意見もございますので、またそれもこれから設計の中で研究はさせていただきたいと思えます。

以上でございます。

○16番(東馬場 弘君) 5年が4年、3年でも2年でもいいですので事業をするということを期待したいと思います。

次に項目2に入りたいと思えます。行政改革についてですけども。

まず、この実施項目、評価の進捗状況ですけども、おおむね計画どおりに実施されておりますということで、いいのではないかと思えますけれども。施設の管理、臨時職員の見直しなどに時間を要し、本格実施まで至らず調査検討にとどまっているものもありますということなんですけれども、これなんかもいわゆる市民によるこの第三者機関の検証制度ということになるかと思えますけど、これはもうできていますか、まだできていないですか。できる、この制度についてちょっとお伺いします。

○行政管理監（有村正美君） お答えします。

24年度の実施項目の評価等は全て終わっておりませんが、第三者機関等も含めた形の検討も必要かと思っております。

第三者機関によるものはまだできておりません。見直しに関して。

○16番（東馬場 弘君） これは今年度中というか、今年度中にしないといけないんじゃないですか。

○行政管理監（有村正美君） お答えいたします。

これにつきましても今検討をしておりますので、できるだけ早い時期に実施できればと思っております。

○16番（東馬場 弘君） 庁舎について、ちょっとお伺いしますけれども。加治木の総合庁舎、いわゆるもう古いですね。先だってちょっと加治木支所に行ったとき、調べたというか聞いてみたら、いわゆる元中学校の校舎なものですから、私なんか南庁舎、北庁舎、ときたまいうんですけれども、南側の庁舎古いんですけれども。あれが昭和36年建設です。北側が昭和39年と伺ったんですけれども。答弁にありますように約50年たっているんですけれども。それで、クラックが出て、ちょっとのこの前の雨でも雨漏りがして大変だということなんですけれども。

答弁にもありますけれども、ここにも書いてあるんです。早急に、早く措置しないといけないということは、行革のこれにも書いてあるんですけれども。答弁では本庁舎も含めてということなんですけれども。どうなんでしょう、市長、この加治木の庁舎。まとめて北と南、まとめてもう壊したらどうかと思うんですけれども、できないでしょうか。

○総務部長（屋所克郎君） お答えいたします。

答弁にもありますように、まず全体的なこの庁舎のあり方というのを考えて、また組織機構の見直しも考えた中で例えば今東馬場議員からもありましたように、そういう全体を考えた中で、そしてら加治木からしようかと、そういう順番になると思いますので、いずれはそういうふうになるのかなというふうに考えているところでございます。

○16番（東馬場 弘君） というのはやっぱり学校跡を利用しているものですから、さきの質問項目にもあったんですけれども、市民サービス、市民目線に立ったときに、合併しましたから、規模は小さくなりましたけどあっちにいかないかん、こっちにいかないかん。いわゆるワンストップまではいかない。とてもじゃないけどワンストップはできないですね。この始良の本庁舎もなかなかできないでしょうけれども。なおできないですよ。加治木の総合支所は。

そういうことを考えますと、その順番をおっしゃいましたけれどもどこを一番とかは私は言いませんけれども、加治木の庁舎を考えた場合、市民のサービスからいったらとてもじゃないけど、これはもういい加減、合併して4年たって方向性も出してくれよということも聞くんです。これは真剣に考えないといけないです。本庁舎もそうです。後で聞きますけど本庁舎は。考えないといけないです。これはもし、ちょっとの地震でも壊れるおそれもあります。蒲生も古いそうですから。蒲生もそうで

しょうし、始良のこっちの旧庁舎もあっちのほうも古いのは知っています。知っていますけれども。そのところを早く手だてをしてあげないといけないと思うんですけど、もう一回、その答弁をお願いします。

○市長（笹山義弘君） 加治木庁舎のあり方につきましては、今、先ほどお答えしましたように、事務量が合併して総合支所にある程度事務量がこれぐらいと予想していたよりも少なくなりつつあるというのは、本庁舎が近いということもありますし、若い方々を中心にもうそのほうが早いということで、そういうことがございます。そういうことから、とりあえず機能の集積ということにしますと、今ある南庁舎にできるだけ機能を集積させて、できるだけワンストップに近い形をできないかということで今検討しているところでございますが。

庁舎のあり方については、庁舎機能というのは行政機能だけではなくていろいろな機能がございいますから、その辺をどのようにもたすかということについては次のステップとして協議会なりでもんでいただくということになろうというふうに思います。

○16番（東馬場 弘君） 市長の言われたその方向でしていただいて、答弁にもありますけど利便性及び事務効率の向上に努めて、ぜひいただきたいというふうに思います。

ちょっと話が前後するかもわかりませんが、時間の関係で臨時職員の関係をちょっとお伺いしたいんですけども、合併して臨時職員は減少してないということなんですね。実際、非常に臨時職員の方に頼るべきものが結構多いんじゃないかと思えますけれども、今後もなかなか削減というのは削減というのはなかなか難しいんじゃないかと思えますけれども。やっぱり削減する方向なんですか。

○行政管理監（有村正美君） お答えいたします。

合併いたしましてから、平成22年度と25年度を比較しますと、臨時職員が53名ふえております。市長答弁にもありましたように職員定数の削減とか権限移譲の関係で事務量の増大ということもありましたので、特に福祉、教育部門においてのマンパワーを必要とする部門においては臨時職員に頼らざるを得ないというようなこともありますので、縮減には努めたいとは考えておりますが、今の段階ではなかなか難しいところもあろうかと思えます。

以上です。

○16番（東馬場 弘君） この行動計画によりますと25年度で1,400万円削減の計画ということですが、それで26年度、7年度、数字を暫定的でしょうけど、2,800万円、倍ですね。上げてありますけれども。これもなかなか難しいんじゃないですか。どうでしょうか。

○行政管理監（有村正美君） お答えいたします。

臨時職員の25年度で1,400万円、26、27で2,800万円というふうにしておりますけれども、これの根拠でございますが、平成22年度の短期の事務補助者の総額が1億4,000万円ございましたので、その10%は縮減したいということで1,400万円。その残りはまた上乗せということで2,800万円というふうに考えているところでございますが、数的にはなかなか減る方向では今のところございません。

ので、またこの数字についても見直しをしたいかなと思っております。

以上です。

○16番（東馬場 弘君） わかりました。一応、この暫定的な数字でしょうから、なかなかこの数字には近づけないということで理解しておきます。

最後に、本庁舎の位置、建設。先ほど言われましたけど、総合的に考えていくと言われましたけど、私も議員をしていますとあちこちから聞かれるんです。本庁舎はどけ建つととか。もう来年選挙やらいとか。いろんなことを聞かれるんです。だから、人の選挙よっか私の選挙が厳しいものだから、私は私のことを一生懸命頑張りますとは言うんですけども。それとは別にこの本庁舎の建設、市長はどこをととか、なかなか答えづらいでしょうけれども、これはもう担当に聞きたいと思えますけれども。単刀直入に。どのように考えておられますか。

○市長（笹山義弘君） 庁舎のあり方というのは、機能面を含めて全市をにらんで全市民が集まりやすいところ、そしてその機能についても利便性をどのようにつくるかということも含めてもんでいかなければならない。大事な課題でありますから。したがって、行政のみで決めるということでは絶対いけないわけでごさいます、市民も入れた中でいろいろな協議会の中でその辺を決定いただくというのが、いいのではないかとこのように思います。

○16番（東馬場 弘君） なかなか場所的にはどこと言われなんでしょうけれども、そのうちまた、お考えがあったら内緒でいいですから教えていただければいいんですけど。

ちょっともとに戻って、補助金の関係で、1点だけでもちょっとお聞きしたいんですけど。この団体の補助金、なかなか削減がされていないんですけど。この見直し、今までこの補助金、合併してから進捗、補助金の関係。全然手をつけられてないのか。その点を。合併前のそのままなのか。その点について伺います。

○行政管理監（有村正美君） お答えいたします。

補助金の見直しにつきましては、まだ進捗はいたしておりません。補助金の見直しにつきましては一律カットとか削減をするというありきでやるものではございませんので、福祉の向上とか公益活動の活性化を支援するための補助金でありますので、公平性、社会情勢、必要性、有効性などを勘案して、めりはりのある見直しが必要かというふうに考えておりますので、また今後煮詰めていきたいかなと思っております。

以上です。

○16番（東馬場 弘君） 最後にしますけれども。補助金の関係、事業報告とか決算を——補助を受けている方、団体です。決算報告とかあると思いますけれども、議会のほうに流れてこないんですね。決算の。いわゆる加治木のときは、決算書についてくるわけです。各団体の。例えばシルバーも入ってきます。多分、市長も加治木の時代見られたと思いますけれども。なぜ、ついてこないのか。もし、つけられるのであればこれはつけてほしいと思いますけれども。内容、いわゆる事業報告とか。というのは、例えば補助金をカットしますよ、つけますよ、ふやしますよ、減らしますよ、という

のは、言われても我々は基になる補助金のどこがどうなっているのか、全然わからないわけです。だから、そういったのをやっぱり調べるひとつの方策というのは決算のとき、そういった事業報告書やら決算報告書の分を出してほしいんですけど、その点どうでしょうか。

○総務部長（屋所克郎君） 補助金につきましては、監査のほうではチェックをされていると思いますが、議員さんのほうがそういうこと、チェックができないということであれば、やっぱりそこはあり方については検討させていただきたいというふうに思います。

○16番（東馬場 弘君） いや、検討じゃなくて出してくださいよ。いいですか。出してください。ということで質問を終わります。

○議長（玉利道満君） これで、東馬場弘議員の一般質問を終わります。ここでしばらく休憩します。午後からの会議は13時からいたします。

（午前11時54分休憩）

○議長（玉利道満君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後0時57分開議）

○議長（玉利道満君） 一般質問を続けます。

14番、河東律子議員の発言を許します。

○14番（河東律子君） 登壇

14番、河東です。午後の眠い時期まで傍聴にお残りくださいましてありがとうございます。

2020年のオリンピック、パラリンピックの開催が東京に決まりました。前回からして56年、二度目の東京開催です。その2年前私は東京を訪れていました。幾重にも重なる立体交差の道路をたくさん車が行き交い、その活気に圧倒されたことを思い出します。オリンピックは人々に夢と希望を与えます。これを機に経済の発展、人々の融和、そして福島の人々の復興につながることを願っています。

今回の誘致成功は心をつなげたオールジャパンの活動、最終的に練り上げたプレゼンが委員たちの心をつかんだと報じられております。始良市も合併して4年目を迎えました。行政、市民、事業所等、それぞれの役割を果たすことによって、県内一暮らししやすい合併してよかったといえるまちづくりが進んでいくものと思っています。

それでは質問に入ります。

1問目は健康づくりについてです。

このことにつきましては、25年の第1回定例会でも質問いたしましたが、まずは何をすることも健康が一番です。平均寿命は世界一に伸びてきました。次はいかに健康寿命を伸ばしていくかということだと思います。人々が自分の健康に意識を持ち、自分の健康は自分で守るということを心がけていく。行政はそのサポートをしていくことだと思っています。

1番目、健康増進計画、「健康あいら21」は平成24年、5年、6年の3年間でこしはちょうどそ

の中間にあたります。1か年半の中で特に成果があったと思われることは何でしょうか。課題があるとすればそれはどんなことでしょうか。

2番目、特定健診と保健指導についてお伺いします。

特定健診は特に生活習慣病の早期発見、保健指導により疾病の重症化を防ぐことにつながります。そのことはまた医療費の削減にもつながることになります。

1番目、国の特定健診の受診率の目標は65%です。この受診率を上げるためにどのような手だてをとりましたか。特にことし新たに行ったことがありますか。

2番目、事後の保健指導はどのように行っているのか。また、その受けた人数、保健指導は何%完了しているのか。22年、23年、24年度の実態をお示してください。

3番目、疾病の重症化を防ぐ対策はどのように行っていますか。

4番目、健康づくりは国保事業だけでなく、子どもや若い層、事業所など全ての市民が取り組む課題だと思っております。事業所への働きかけ、また実施例を示してください。

2件目は空き家、空き地対策についてお尋ねいたします。

空き家対策調査が終了し、具体的な課題が浮かび上がってきたと思っています。

1番目、始良市の空き家についてどのような特徴があると考えますか。また、課題についてはどのように考えていますか。

2番目、分析結果に基づきそれぞれ空き家になっている理由や状況から対策が必要になってくると考えます。検討会等をつくり、全体的対策を考える必要はないですか。

3番目、新聞で自民党が空き家対策法律を検討していると報じられました。市町村に立ち入り調査権を与え、所有者の改善命令を可能にする法案をつくるとのことです。この法案が成立しますと市町村は管理不十分な空き家についての取り扱いがやりやすくなると考えますがどのような利点が考えられますか。

4番目、空き地についての実態とどのように対処しているのかをお示してください。

以上です。

○市長（笹山義弘君） 登壇

河東議員のご質問にお答えいたします。

1問目の健康づくりについての1点目のご質問にお答えいたします。

健康増進計画「健康あいら21」は、個人、地域・関係団体、行政それぞれが主体的に取り組む事柄を掲げていることから、全世帯に概要版を配布し、周知を図っております。

具体的な取り組みを進めるにあたり、関係団体の代表者などで構成する健康づくり推進検討委員会や市の関係課職員で構成する作業部会で、具体的な推進について協議を行っております。

取り組みの状況といたしましては、心の健康づくりにおいて市民を対象にした講演会、市職員への自殺対策研修会、民生委員・児童委員、福祉アドバイザーの方を対象にゲートキーパー養成講座を実施しております。

また、9月10日から16日の自殺予防週間にあわせて、9月14日と15日に市民を対象とした心の健康相談会を開催することにしております。

親と子の健康づくりにおいて子育て支援に関係する機関との情報の共有、連携のために市内認可保育所及び幼稚園の訪問などを行い、成人の健康づくりではがん検診を勤めている方が受診しやすいよ

うに土、日曜日に検診日を設け、また、子育て中の女性の方も受診しやすいように、女性検診において託児ができる日を設けるなど、環境整備に努めているところであります。

課題といたしましては、健康増進計画の推進に関する情報をいかに市民に浸透させていくかということであり、今後取り組みを進めてまいります。

2点目の1番目のご質問についてお答えいたします。

特定健診は内臓脂肪型肥満、いわゆるメタボリックシンドロームの予防に着目した健康診査で、内臓脂肪の蓄積を把握することにより、糖尿病、高血圧症、脂質異常症などの生活習慣病の予防を図ることを目的としたものであります。

特定健診の受診率向上につきましては、2か年続けて未受診であった方々に対し、平成24年度から保健師が巡回訪問による受診勧奨を行っており、本年度も継続して行っておりますが、本年度から新たに行ったものはありません。

なお、受診率等につきましては、平成22年度が受診対象者数1万2,834人に対し、受診者数4,751人で受診率37%、23年度は受診対象者数1万2,943人に対し、受診者数5,746人で受診率44.4%、24年度は受診対象者数1万3,072人に対し、受診者数6,021人で受診率46.1%を見込んでおります。

2番目のご質問にお答えいたします。

特定健診の結果に基づいて行う保健指導につきましては、NPO法人始良スポーツクラブに委託して実施しております。

なお、実施者数及び実施率につきましては、平成22年度が対象者586人に対し、101人の参加で実施率17.2%、23年度が対象者698人に対し、183人で実施率26.2%、24年度見込みは対象者735人に対し211人で実施率の見込みは28.7%となっております。

3番目のご質問についてお答えいたします。

疾病の重症化予防につきましては、今年度は糖尿病、高血圧症、脂質異常などの生活習慣病の重症化を予防するために、血糖値、血圧値、血中脂質などのリスクがある特定保健指導対象者を重点的に行う訪問指導を始めております。

また、国保事業では、本年度から新たに糖尿病重症化予防事業に取り組んでおります。本事業は、糖尿病の重症化に伴い人工透析に至った場合は1人当たりの医療費が年間500万円程度と大変高額となることや、本市におきましても人工透析患者が100人を超える状況があったことから、人工透析患者をこれ以上ふやさないようにすることを目的に、実績のある専門事業所に委託し、治療中断者や健診結果の変化が大きい方30人を対象に受診勧奨、訪問指導、健康相談などを行っております。

4番目のご質問についてお答えいたします。

事業所への働きかけとしましては、事業所や施設で働く方、施設を利用する方ががん検診を広く勧めるために、市内の主要な事業所や施設に伺ってポスターの掲示をお願いしたところであります。

また、本年8月1日に開催しました市・事業所・団体が構成されている献血推進対策協議会におきまして、「健康あいら21」、がん検診の受診案内について説明を行っております。

なお、事業所からの健康教育や健康相談の要請につきましては、随時対応しており、鹿児島県自動車学校の職員を対象として7月8日に保健師が生活習慣病予防、がん予防についての健康講話を行っております。

次に、2問目の空き家、空き地対策についての1点目のご質問にお答えいたします。

空き家問題は、今日、過疎化や少子高齢化が進む中で、農山漁村ばかりでなく都市部においても深

刻化している問題であります。

今回の空き家対策調査では、居住可能な建物を発掘し、再居住につながるようにすることを目的に、アパートやマンションなどを除く1戸建ての空き家を対象とし、実態調査を行い、空き家の状況を把握するため各物件や庭木などの状況に応じてS・A・B・Cランクの4段階に分類いたしました。

明らかに居住可能なSランクの物件は37戸、少し修理等が必要なAランクが662戸、相当程度の改修が必要なBランクが704戸、崩壊状態のCランクが328戸、調査不能のものが47戸であり、居住可能と思われるS、Aランクは計699戸、約39%でありました。

調査結果の特徴といたしましては、他市町村と大きく変わりはないものと思われませんが、S、Aランクの物件であっても、家財道具や植木鉢や植栽などがそのまま残されている建物が非常に多いことや、所有者へのアンケート結果からは、ここ10年以内で空き家となったものが過半数であることもわかったところです。

また、課題としては、調査した全空き家1,778戸のうち、所有者の確認ができない物件が75%もあり、今後、空き家対策を進めるに当たり支障があると考えられますので、各関係機関との連携を図り、所有者確認の情報収集に努めることとしております。

なお、現在所有者が判明している物件を対象とし、所有者の意向と移住希望者などをつなぐ仕組みとしてのいわゆる「空き家バンク制度」構築に向け、関係事業者との検討を重ねているところであります。

2点目のご質問についてお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、空き家対策は近年の大きな社会問題であり、防災、景観美化、衛生管理などの課題にとどまるものでなく、空き家情報を横断的に関係部局で共有し、また、行政だけではなく、地元自治会や民間と協働で取り組むことが有効な解決策につながるものと考えております。

3点目のご質問についてお答えいたします。

今回の実態調査では、市内の空き家の戸数や分布状況の把握ができたものの、それぞれ空き家になっている理由やその現状など、一部その所有者が判明し、アンケート調査にお答えいただいたもの以外については、詳細に把握ができていない状況にあります。

このようなことから、ご質問のこの法案が成立し、市町村に立ち入り調査権が与えられるとなれば、より詳細な状況把握ができ、管理不十分な空き家などについても、所有者への改善命令が可能となるなど、より効果的な問題解決につながっていくものと考えます。

4点目のご質問についてお答えいたします。

空き地については、今回の実態調査の対象とはしておらず、市内全体の把握はしていないところでありますが、個々の空き家問題の事案については、管理の状況により、周囲に悪影響を及ぼすような場合は、所有者に対応をお願いする制度を、既に運用しておりますので、今後とも住環境の問題は地域の皆様とも協働し、対応していきたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○14番（河東律子君） それでは、健康づくりのほうから質問をいたしたいと思います。

まず最初に、ご答弁の中から健康づくり21につきましては、これは全市民と申しますか、全ての人にかかわる問題だと認識しております。「全世帯に概要版を配布し」というふうに答弁がなっておりますけれども、配布物というのは、普通自治会長を通じて1日の日、15の日に配布されるわけですね

れども、この概要版については、全世帯ということになりますか。それとも同じように自治会長を通じて、自治会員にということになっておりますか。

○市民生活部長（仮屋隆夫君） お答えします。

概要版につきましては、始良市民全世帯に配布ですので、自治会を通してそれぞれ各世帯に配布ということで考えております。

以上です。

○14番（河東律子君） 今の答弁、全世帯ということになってるんですけど、自治会を通してということになりますと、配布されない世帯が出てくるということはないんですか。

○市民生活部長（仮屋隆夫君） 世帯によっては、自治会の未加入者とか、あるいは施設の入所者、あるいは障がい者、いろんな方がいらっしゃると思いますが、原課のほうでまずは自治会のほうへ配布の依頼と、それから未加入については、場合によっては郵送という形で実施してるということでございます。

○14番（河東律子君） もう一度確認にいたしますけれども、未加入者等で自治会長を通じて未加入者のところにも配布していただけますかというようなご案内があって、自治会長がいいですと言われるところはアパート等にも配布という形になってるかと思うんですけども、そうでないところは郵送をされたということで確認してよろしいですか。

○市民生活部長（仮屋隆夫君） 詳細については担当課長のほうに答弁させます。

○市民生活部健康増進課長（甲斐一寛君） 健康増進課の甲斐といいます。お答え申し上げます。

自治会に未加入者の世帯につきまして、確実に郵送で届けたかどうか、今のところでは資料が持ってきておりませんのではっきりしておりません。

○14番（河東律子君） これ以上言っても答弁が帰ってこないと思うんですけども、郵送されたかどうかお願いをこちらのほうからされるわけですね。総務課かどうか知りませんが。そういったんだったら、どういうふうに配布されたかどうかというのは確認されておかないと、ちょっとまずいんじゃないですか。

といいますのは、この答弁の最後のほうに「課題といたしましては、健康増進計画の推進に関する情報をいかに市民に浸透させていくかということであり」というような課題が挙げてあるわけです。ですから、健康づくりというのはこんなに大事なことで、市民全体を対象にしては、こういう健康21というのをつくって推進していくんですという、まずは概要版のお知らせをして、また、いろんな機会を通じて、細かいことのお知らせとかしていかないと、これは浸透していかないんじゃないかと思うんです。

私はなぜこういう質問したかといいますと、大体、普通の配布物は月2回ある自治会長さん方が資料を配布される——行政連絡員が配布される、それでよっぽどなものについては、市民全体にお知ら

せをしなきゃならない健康のいろんな書類とかっていうような封書で、これは自治会員だろうがなかろうが配布されます。ですから、この辺のところをまず抑えておかないと、この健康増進21をいかにつくっても浸透していかないということにつながってくるのではないかと考えておりますので、質問をいたしたところでございます。

次に入りたいと思いますが、やはり健康増進のことにつきまして、いろんな事業をやっております。推進検討会をつくったり、あるいは作業部会をつくったりというところでやっているというようなことで施策が練られていると思うんですけども、ちょっとわからないところありますので、お聞きしたいと思います。

この答弁の2ページですけども、「福祉アドバイザーを対象にゲートキーパー養成講座を実施しております」。このことはちょっと私も耳慣れない言葉ですので、ゲートキーパー養成講座について、ちょっと詳しくお知らせください。

○市民生活部長（仮屋隆夫君） 会場が加音ホールで、先日開始をいたしまして、講師は現在、始良市のカウンセラーをしていらっしゃる鶴戸先生でございます。

中身につきましては、自殺者のゲートキーパー、いわゆる自殺の可能性のある方の声を地域一体として聞いてあげて、自殺防止を図るということなんですけれども、先生のお話の中では、自殺そのものが従来はいわゆる隠すといいますか、悪いことというようなイメージだったんですけども、自殺というのは本来は病気であるということで、相談があった場合はその方のいわゆるフィルターで、その人の持つ世界観、そういうものを自然に受けとめてまずあげるというのが、大きな出発点であるというようなお話をされてました。

よく相談を受けますと指導的な言葉を発するということがありますけれども、そうではなくてまずは聞いてあげるというふうなことから、はじめて自殺者に対する心理的な理解をまず持つてあげるというようなことが出発点というようなお話をされております。

以上でございます。

○14番（河東律子君） わかりました。

それで、自殺というのはなかなか、以前は年間3万人ぐらいの自殺者があるとか、若干減ってきたというような情報もありますけれども、家族であってもなかなか兆候がつかめないとか、いろいろあるんです。

このご答弁では、「9月10日から16日の自殺予防週間にあわせて、9月14日と15日に市民を対象とした心の健康相談会を開催する予定」ということになっておりますけれども、これは前からあったんだろうかと思うんですけども、いつから始まって、もし以前からあったらどのような方々が、どういうご相談があったのか。その辺がお知らせできるものがあれば、ちょっとお願いしたいと思っております。

○市民生活部長（仮屋隆夫君） 内容については、担当課長のほうで答弁させます。

○市民生活部健康増進課長（甲斐一寛君） お答え申し上げます。

この事業はことしはじめて行うものでございます。始良保健センターで開催しますが、NPO法人

こころ機構のカウンセラーの方にお問い合わせいただきまして、それぞれ1日に12人、合計で24人の方の予約を受けて相談を実施するというものでございます。

今年度はじめて取り組むものでございます。

以上でございます。

○14番（河東律子君） 新しい取り組みが始められたっていうのは結構なことなんですけれども、この12人の2日間ということで、例えば、予約を取って相談をしたいんだという予約を取ってされるのか、あるいは自由にそう思われる方が参加されるのか。その辺どうですか。

○市民生活部健康増進課長（甲斐一寛君） お答え申し上げます。

予約を受けまして、相談に臨むようにしております。予約の締切日が本日までということでお知らせをしているところでございます。

以上でございます。

○14番（河東律子君） 大体わかりました。本日までですと、大体来てるかと思えますけれども、そこ辺はもうお聞きいたしません。

ちょっと先に進みますけれども、この中で、がん検診のことが出ておりますので、そのことについてちょっとお伺いをいたしたいと思います。

まず、なかなかがん検診が全県的にといいますか、全国的にも進まないというのが実情なんですけれども、始良市のがん検診の受診率の実態について、お知らせください。

○市民生活部健康増進課長（甲斐一寛君） 受診率を申し上げます。

平成24年度の数字でございますが、大腸がんが26.9%、胃がんが18.4%、肺がんが25.1%、腹部超音波検診が26.4%、子宮頸がんの検診が23%、乳がんが27.5%というふうになっております。

以上でございます。

○14番（河東律子君） 24年度の実績をお伺いしましたけれども、数字がわかっておればお知らせ願っていいんですけれども、もしそこに資料がなければ、22年度、23年度あたりと比べて、受診率が横ばいなのか、上がってきているのか。その辺、概要といいますか、数字があったらいいんですけど、なかったらその傾向ぐらいはわかるんじゃないですか。いかがですか。

○市民生活部健康増進課長（甲斐一寛君） お答え申し上げます。

受診率を申し上げますと、ほぼ同じような数字になっております。大腸がんで申し上げますと、平成22年度が26.2%、23年度が28.6%、それから胃がんが、平成22年度が19.4%、23年度が19.7%、肺がんにつきましては、平成22年度が26.1%、23年度が26.7%、腹部超音波が22年度が42.4%、23年度が43.6%、子宮頸がんが平成22年度が21.9%、23年度が21.4%、それから乳がんが、平成22年度が27.8%、23年度が26.4%というふうになっております。

以上でございます。

○14番（河東律子君） 大体傾向がわかりましたけれども、私はもっとこのがん検診の検診率が上がっていいんじゃないかというふうに思っております。

それで、この検診等については登録制ということになっておりますけれども、私も全部受けますので、案内のところに5年間受けなかったら登録から抹消しますというようなことですよ。5年ぐらい受けなかったら、もうあなたは来ないと思いますので抹消しますということだろうと思いますけれども、一番大事なのは、とにかく受けない方々をどう受けさせていくか、これ、あとの特定健診でも申し上げますけれども、そこだと思っております。

私が実際体験したことを申し上げますけれども、保健センターに検診に行きましたときに、私の前の方が「来年から私は受けませんから」と係の方に言われたんです。そしたら、その方は——保健婦さんじゃありません。多分雇い上げかとおもうんですけど、「あ、そうですか」、それでおしまいなんです。

だから、「なぜあなたは今回で終わるのですか」というようなことを、やはりお聞きして、そして受診率をやっぱり上げていくと。どうしても来年からは受けられない理由があればそれは了解すればいいですけれども、「もう受けたくない」とか、特に女性がんの場合なんかは、子宮がんなんかは受けたくないという人のほうが多いわけです。

私たちは、「いろんな臓器は全部臓器なんだから」というようなことで冗談なんか言っておりますけれども、とにかくいかにして受けない方、登録をしてない方は何で登録してないんだろう、そこを掘り起こして行かないと、なかなかこの受診率というのは上がってこないし、病気も重症化していくと。

ひとつの例を申し上げます。同じ私の友達なんですけれども、子宮がんを患いました。ある役職に二人ともついておりますけれども、一人の人は初期発見でした。もう一人の人はかなり進んでおりました。「何であの人がそんなに進んだの」と言いましたら、6年間も検診を受けてなかったという事実あるわけです。

ですから、中断をする人、あるいは最初から登録をしていない人、あるいはもう私やめますという方に、極端に言えば、どうしてなの、何でそうなのっていうようなことをばきちんと聞いて、係のほうも納得をした上で、じゃあこの方は受けられないんだというようなのでしていかないと、「ああそうですか」と素直に聞いてたら、ほんとに受けなければならない人というのが漏れてしまうという、私はそれをもう痛感してるんですけれども、いかがですか、部長。

○市民生活部長（仮屋隆夫君） 確かに議員がおっしゃるように、検診を受ける方は健康に関しての自覚がある方でございまして、問題は、議員がおっしゃるように数年も受けてない方をどう受けるように仕向けるかというのが、非常に大切だというふうに思います。

現在、登録制にしておりまして、未登録者の方については、今のところ、3年置きに再調査というのをやっておりますけれども、この3年置きというのが、議員がおっしゃるようになんか期間が長すぎるようなことも考えておりますので、その辺の登録制度の見直しについても検討していきたいというふうに考えております。

○14番（河東律子君） この健康づくりのほうにつきましては、この辺で終わりたいと思います。

次に、特定健診のことについて、ちょっとお伺いをしていきたいと思っております。

始良町の場合は、24年度の国保の決算見込みでは、医療費の増というのが例年に比べて少なくなっているというのが出てきております。1人当たりの医療費が37万円ということなんですけれども、やはり、とにかく早期発見をして、そして重症化に至らないようにして、本人も幸せでお金もかからないようにする。これが一番理想的なことですので、特定健診をどうしても受けるように勧めていきたい、この受診率を上げたいといつも私は思っているんですけれども。資料を見ますと、若干ずつはふえております。23年度と24年度もふえているんですけれども、1.7%の増です。国は65%というのを設定しておりますので、これじゃいつまでたってもなかなかそちらには近づけない。

例年、同じようなことをやってもなかなかこれもふえてはいかないんだということはわかると思います。っていうのは、やはり住民の意識改革をどうしていくかということが一番大事だと思うんですけれども。

始良市でも24年度から保健師の方が巡回訪問をして受検を勧めるとか、そういうことはやられております。24年度からの事業です。ここのところ、ちょっと何人ぐらい、どのような形で訪問をされたのか、お知らせください。

○市民生活部長（仮屋隆夫君） 巡回によりまして、保健師が受診の勧奨をしておりますけれども、24年度が1,545人、それから平成25年度が2,550人を対象に、受診勧奨によって訪問しているということでございます。

○14番（河東律子君） そのような勧奨をやられたと。これは24年度からです。ことしの受診率、まだ結果出てないと思いますけれども、それはまたあとでお伺いすることにしまして。

皆さんもご存じだと思いますけれども、新聞に載っております日置市の例が載っております。日置市は健診料が有料だったということもあるんですけれども、とにかく受診率をもっと上げたいということで、これを無料にしたと。始良は最初から無料ですから。そして、市職員、保健推進員等を延べ3,000回の戸別訪問をして、そして受診に行ってもらうように勧めた。

2011年度が29.5%の受診率だったのが、12年度には59.6%、倍に上がっているわけです。とにかく受診を勧めるのを、いかに勧めるほうも一生懸命になって、そして勧めていくかと。おぎなりの勧め方では、なかなか上がっていかないというのを示しているんじゃないかと思います。

それと、尼崎市の例を申し上げますけれども、尼崎市というのは、この特定健診の推進とかがついでなので、一生懸命まちぐるみで取り組んでいらっしゃる場所なんですけれども。この受診率を高めるためのこととして、いろんなことやってらっしゃいます。例えば、年代ごとに健康に対する考え方も違うので、健康診断の位置づけとか、期待とか、そういった健診に対するイメージが違っていると。それで、市内全域にはパンフレットを配る、あるいはコミュニティの掲示板を利用する、市内の回覧を回すということに加えて、そのライフスタイル、さては30代、40代、50代、60代、70代にあわせて、ウェブサイトや携帯サイトへの情報を発信する。個人へのダイレクトメールや電話による案内など、そういったアプローチを心がけて、そして受診率対策に取り組んでいるというような、これはホームページを見れば出てくるわけなんですけれども。

とにかく、ほんとに受診率を上げたいと思えば、何らかの、ただありきたりの方法じゃないやり方というのを考えなければいけないんじゃないかと、私はそう思っているわけです。

そしてまた、あるところでは特定健診広め隊——たいは部隊の隊です、鼓笛隊のとか——そういっ

たのを住民から募って集落ごとに集落の人たちが回っていく。有償ボランティアみたいな形でもいいと思うんです。知ってる人が、こうだからぜひ受けに行きましょうやというような人を、とにかく未受診者の方々に対して絞り込んで。顔見知りの方がお話をしていくとか、いろんな方法が考えられると思うんですけれども、始良でも、やはり始良市ならではの——真似をしなさい、これしなさいということじゃないんですけれども、ただ保健婦さんが回っていて勧奨していただいただけでは、なかなか倍増というところまでいきませんので、そういった始良独特のものを他のまちを参考にしながら、来年度は何か検討して行って、やってみたいというようなことはいかがでしょうか。

○市民生活部長（仮屋隆夫君） 先ほど答弁しましたように、保健師が2名で受診勧奨してるということについては、なかなか限界があるというのは感じております。

2,000人ほどの受診勧奨をしておりますけれども、その勧奨をしたことによって実績がどうかということについては、なかなか把握を現在していないというのがありまして、受診率がなかなか、目標の60%に達成していないという現状があります。

そのような中で、始良市としての独自のというお話なんですけれども、来年度、今ひとつ考えておりますのが、いわゆる健康づくりのポイント制度、これを現在考えております。どういう形で実施するかというのは協議中ですが、例えば、市の特定健診を含めて、市が主催するいろんな健診とか、健康に関するイベント、そういうものに参加した場合のポイントだけではなくて、例えばご本人が1日1万歩とか、目標を定められて、その目標に向かって自主的に健康管理をされた場合もポイント制度にするとか、そのような案を持っておりまして、来年度どういう形でやるのが一番いいのか、あるいはそのポイントがたまったときに、どういう形で、例えば商工会とタイアップして商品券の発行とか、そういうものを今考えております。

それから、現在、健康づくり推進員の方、あるいは運動推進員の方が数十名いらっしゃいます。この方々も自主的に地域において、健康づくりについての活動をしていらっしゃいますけれども、例えば、こういう方々に制度的にお願いをして、受診勧奨をお願いをするというような手法もひとつの方法かと考えております。

以上でございます。

○14番（河東律子君） 時間が迫ってきましたので、簡単に。すみません。進んでいきたいと思いたいが。

とにかく始良ならではの何らかの方法、そしてそれは心のこもった運動、そういったものを展開していかないと、ありきたりの、ただやったという形ではなかなか進んでいかないということだろうと思いますので、期待をしております。

例えば、何で私が受診率、健診率にこだわるかといいますと、これも尼崎の例なんですけれども、4年間の実績の中で、4年間全く受診されなかった方と、4年間連続で受診して、しかも保健指導を受けられた方、あと中断とか、受診だけとかいうのがありますけど、中抜きまして、この4年間の差というのが99万円あったと。ということは、1年に25万円の差が一人当たり出てきた。だから、それだけ未受診の方々では重度化する人がふえるけれども、ちゃんと検診受けて、しかも保健指導まで受けると、早期発見、早期治療、そして重症化を防ぐということにつながっていくという、これは例だと思いたいが。これは、尼崎の例ですので、始良市がこれだけの25万円の差が出るかどうかは、

これはわかりませんが、

確かに、やはり毎年受けて、そして必要な人は保健指導受けてということは、これはもう大変有効な手段になってくるんだというのを思いましたので、どうしても受診率を上げて、未受診者を減らしていく活動というのをしていかないと、本人も不幸ですし、まちも不幸、お金もかかるということにつながるというのを実感しておりますので申しあげました。

それと、人工透析のことも出ておりますけれども、今、人工透析患者が100人を超えたというようなことになっておりますけれども、これは国保だけですか。それとも始良市民全体ですか。

○市民生活部長（仮屋隆夫君） 100人というのは、国民健康保険に加入された方ございまして、社会保険についてはちょっと把握ができない状況でございます。

以上でございます。

○14番（河東律子君） 国保の患者さんだけで100人を超えたということなんですね。始良市が、国保対象者というのが何割ぐらいいらっしゃるのかなのかというのは私も定かではありませんけれども、大体国保は30%ぐらいですか、そうだと思います。そうすると、あの方方は国保じゃない。いろんな社保とかなんですね。

これも、やっぱり同じ尼崎市の例なんですけど、たいへん詳しく資料が載っておりましたので見たんですけれども。この透析患者も尼崎の場合、やはり対象者と同じぐらい国保の透析者が3割程度、ほかのこともありますので7割近くが社保とか、そういったところなんです。

ですから、これは国保ばかりの事業じゃない、いわゆる事業所とか、いろんなことも言いましたけれども、市民全体がそういう健康に対する意識をしていかないと、国保の特定健診のそのこのとやってただけでは、お金がなかなかかかかってしまうと。人も不幸になるということですので、やはり市のほうから、ほかの事業所とかいろんな所にも出て行って、そして病気に対する指導みたいなものっていうのを、どんどん進めていかないと、市のレベルアップ、健康に対するレベルアップにつながっていかないと思います。

最後に、ひとつだけ。これも尼崎の例です。人工透析は、これは全国的に年々ふえているのが実情なんですけれども、尼崎市では3年連続で新しい透析患者を減らしていった。これは、見られた方もおるかと思うんですけれども、NHKのためしてガッテン、あれで取り上げられているんです。

これは、腎臓に対する透析の患者さんの調査のことなんですけども、腎臓検診では蛋白が出る、出ないとかいろいろ検診やりますけれども、尼崎ではクレアチニンの検査をして、それを図式なんですけども、チャート方式にして、それを見ていくと自分がどうしていかなければならないんだというのが見れるわけです。そういった独特の、いわゆるオリジナルチャート表というのをつくられて、そしてそれで指導をされた結果、3年間どんどん新規の透析者が減ったという、これもホームページで載っておりますので、こういう方法もすごくいい方法だと。

だから、私たちは先進地というものが、今いろんな利用ができますので、やはり検索して、そしてできるものは参考にしながら、新聞に載るぐらいの成功といいますか、そういったものができてくればいいなと。それには、やはり担当者の意識改革も必要だし、それを市民がどう意識改革をしていくかということにもつながっていくんだと思っておりますが、いかがですか。この人工透析、腎臓なんですけど、糖尿の人工透析もあります。腎臓もどっちもやられてくるんですけれども、こういった方

式を研究されてみたいと思いませんか。

○市民生活部長（仮屋隆夫君） 非常に興味深いお話でございます。

答弁にもありますように、始良市としては最初の1ステップといたしますか、そういう意味では、いわゆる特定健診の中で、ヘモグロビンA1cが6.1以上の方を対象に、大体対象者が170名いらっしゃいます。そういう方々が、議員がおっしゃるように将来的に人工透析になるリスクのある方に対して、現在訪問を始めたところであります、これは国保加入者に限定しておりますので、これを社会保険の加入者、始良市民全域に広めるような考え方を国保の審議会の中でも協議をしていきたいと思います。

協議会の中に、社会保険の組合健保の方も入っていらっしゃいますので、その辺を含めて協議をしていきたいと考えております。

以上です。

○14番（河東律子君） 大変時間少なくなりましたが、この空き家対策については、第1回定例会で同僚議員が詳しく質問をされましたので、私はそこにちょっと引っかからないようなものについて質問をしたい。あるいは、報告書が出ておりますので、これちょっとつぶさに全部調べてみましたけれども、そこからちょっと課題を引きだしてみました。

それで答弁のほうにもありますように、この調査というのは、空き家を活用していくということが主な目的で、Aランク、すぐに使える家屋というのが37戸ぐらいしかない。しかとこのか、37戸もというのか。あるいは、ちょっと修繕をしたら使えるというようなのが662戸ぐらいあるんですけども、今度はこれを所有している方々がどういう意向をもっていらっしゃるのかということになるわけです。

これをどっかに貸していいよとか、寄付できるもんなら市に寄付してもいいというような所有者の方のご意見等もありましたけれども、この空き家対策調査の38ページなんですけども、ここにいいまとめがしてあります。読んでみたいと思いますが、次のようなサービス及び環境整備、そして支援策が考えられるという形でまとめてあります。

読んでみますと「空き家に関する総合窓口サービスの設置、適正管理に関する条例整備、老朽化、危険空き家の除去支援、家財家具等の整理撤去支援、住宅補強改修リフォーム等の支援、空き家ビジネスの活用、連携」これだけが一応考えられる支援としてうたわれております。

この報告は25年3月ということですので、今年度、ことしに入ってから報告になるわけですが、ちょうど半年もたちましたので、これらのことに対する取り組みっていうのが、どのような状況、どこまで行っているのかっていうのをちょっとお知らせくださいますか。

○企画部長（川原卓郎君） お答えいたします。

調査後の取り組みということで、まずは利活用のできる家に対しまして、空き家バンクをつくるということで、宅建、不動産の関係の業者の方と協議をいたしまして、年内には空き家バンクに対しての協定を結ぶこととしております。

以上でございます。

○14番（河東律子君） 空き家バンクを立ち上げる、これも前からちょっと話が出ておりますけれども。

その他、例えば使えるようにならなくても、いろんな支援が必要だというのは、ここに今読み上げましたとおりに書いてあるわけです。それで、使えない、約半分ぐらいは亡くなって家そのまま放置されているというような建物があるみたいなんですけれども、そこに家具等がたくさん残っているとか、あるいは人に貸したいけれどもトイレが浄化槽じゃないから、そういうのがしなきゃいけないとか、あるいは年金暮らしなので何かしたいと思ってもできないとか、そういう所有者の方々のご意見があったようなんですけれども。

この中でも、老朽化、危険空き家の除去支援、家具などの整理撤去の支援、住宅補強リフォーム等の支援、支援というのが6の中で3つは挙げてあるわけです。支援ちゅうのは、まちが若干の補助を出して、したらどうですかという、これはまちが出した問題じゃなくて、こういうことが考えられるという報告書の中のことなんですけれども、その辺の支援等については、まちはどのようにお考えなんでしょうか。

○企画部長（川原卓郎君） 市のほうでできる支援といたしましては、まずは空き家バンクを立ち上げるに当たって、今議員が仰せのような問題がありまして、家具の問題であったり、トイレの問題等がございますが、まずは利活用するための支援を考えております。

そして、その後そういった危険住宅だったりとか、貸すためのリフォームであったりとか、利活用のための支援をして、その後段階的に危険住宅の取り扱い等を検討していきたいというふうに思っております。

○14番（河東律子君） それじゃ、最後にお尋ねいたしますけれども、家の対応と、家に付随している植木とか、あるいはいろんな邪魔ものがあるんです。

あそこを通られる方は、私の家の隣を見て、ええと思われる方があるかどうかわかりませんが、私も空き家なんです。側溝に草がボーボー生えまして、灰が流れて、誰もしらない、周りでみんなでしょってもみんな後期高齢者というような、そういう付随したものがあるんです。そのようなところは、誰が側溝の草を取って、砂を上げてというのをしてくださるんでしょうか。その辺ちょっとお伺いします。

○企画部長（川原卓郎君） 放置されたそういった空き家、空き地につきましては、まず雑草等が生い茂っているところについては、衛生の面から、また崩壊しているところについては、危機管理の防犯の面で通知をいたしまして対処をお願いしているところでございます。

○14番（河東律子君） 時間がありませんので。うちの隣の側溝は流れませんので、ああいったところが市内にないのか、あるのか、ちょっと調査をしていただいて対処お願いしたいと思います。以上です。

○議長（玉利道満君） これで、河東律子議員の一般質問を終わります。

次に、29番、森川和美議員の発言を許します。

○29番（森川和美君）

登壇

質問に入る前に、何かとお忙しい時間、傍聴に来て下さった方に、まず心から敬意を申し上げるところでございます。

午前中に同僚議員の方が、合併事業のプレミアム商品券の事業をお話されましたが、このプレミアム商品券の事業、売れ行きは好調であるようでございます。特に、加治木の商工会のほうは、毎年度やっておるということで非常に好評を得ているようでございます。

また、さまざまな状況から、本市においては公共、あるいは民間の活発な活動が、あちこち重機が音を出しながら始良市全体の活力に向けて進んでおるようでございますが、一方では、先ほどのこともありましたが、県下一安心して住めるまちの第1位の始良市ということが新聞紙上で出た途端、重富地区で殺人事件がございましたし、それからまた立て続けに2件の交通事故で死亡し、さらには、ある中学校の生徒が母親をバットで暴力をふるったと、そういうこともございまして、なかなかおもしろいかなとそういうふうには思っておりまして。

本題である質問に、今回は5問質問を出しております。いつも反省するんですが、やっぱりふたつばっかいせんないかんと思ってるんですけども、今回も5つになりました。私はいつも簡潔にお尋ねをしておりますので、答弁のほうもひとつ完結にご答弁を願いたいと思います。

まず1点目、時間外勤務の削減策についてでございますが、行財政改革へ向け、あらゆる手段を講じることが非常に求められている今日でございます。これまで何回もこの時間外勤務手当の削減を求めてきました。

水曜日のノー残業デーは、確実に実施されているかどうか。これは、仕事と家庭生活の調和推進からしても、定時退庁を極力進めるべきではないか。業務の繁閑に応じて、複数の部署に所属させる併任辞令を発令している自治体がありますが、本市も交付する考えはないかお尋ねいたします。

2番目でございます。

市民へのさらなるサービス向上対策について。本年4月から各種税金のコンビニ納付が可能になりまして、市民から大変喜ばれているところであります。さらなる市民へのサービス向上対策として、今度は住民票等の写しなどをコンビニの店舗で交付、または各種証明書発行の交付拡大をする考えはないかお尋ねいたします。

このことは、現在ここ2社となっておりますが、確か現在3社でございますので、訂正願います。3社のコンビニ交付が実施されていると思います。これは、セブンイレブン、ローソン、サークルKサンクスだと思っております。全国で約70市区町村が、現在この事業をやっているはずだと、私が調べたところでは。

3番目、教育委員会関連について。

1点目、小学校児童の少年スポーツクラブや、中学校生徒の部活動での事故やけがの実情について報告を求めます。また、夏休み期間中、問題はなかったかお知らせください。

2点目、未来を担う子どもたちの学校教育の環境整備の市長公約として、通学路やスクールゾーンを点検し、安全、安心を確保しますとありますが、このことについて実際行われているのかどうか。これは特に、始良駅から帖佐駅間のJR線上下の市道は、ほとんど小学校、中学校生の通学路になっているはずだと思います。安全、安心な状況であるのかどうか、お知らせください。

3点目、校舎と体育館など、子どもたちが使用する施設の本体は、本市は100%耐震化がなされて

いると認識しておりますが、ただ、窓ガラス、天井、照明器具など非構造部材の耐震については、ほとんどなされていないと私は思っておりますが、どのような対策がなされているか、お知らせください。

大きな4番目、安全、安心な始良市構築について。市長は、公約で深夜、休日にかかわらず、安心して診療が受けられる医療制度を構築しますとありますが、どのように協議が進められているか。特に、小児の夜間及び休日の診療状況はどうなっているか、お知らせください。

最後ですが、この問題も今回で3回目ぐらいになるとと思いますが、イオンタウンの問題。この株式会社の出店計画動向について。平成26年2月、3月オープン予定と何回となく聞かされました。また、4枚、5枚のペーパーもいただいておりますけれども、実情としては厳しい状況であります。今後の推移をどのように分析しているか。

また、協議を進めていくつもりか。先に質問した地域貢献計画は、どのような内容が提示されているか、お知らせをください。

○市長（笹山義弘君） 登壇

森川議員のご質問にお答えいたします。

ご質問のうち、3問目の教育委員会関連についてのご質問につきましては、教育委員会の方で答弁いたします。

それでは、1問目の時間外勤務の削減策についてのご質問にお答えいたします。

本市における職員数については、行政改革大綱や定員適正化計画に基づき、計画的な削減を進めております。

一方、自治体の業務は、国や県からの権限移譲や市政施行による市民ニーズの多種多様化によって増加傾向にありますが、これらに伴う財政的な措置については非常に厳しいものがあります。

定員適正化計画に基づく職員数で業務を行うには、各部署による業務改善や効率化への努力、必要最低限の臨時職員の活用、時間外勤務の適正な執行管理、また、ときには組織機構の見直しも必要となります。

この状況の中で、毎週水曜日を定時退庁日、いわゆるノー残業デー、また、本年7月と8月の第1週から第3週までをノー残業ウィークとし、仕事と家庭生活の調和を図ることや、職員自身の健康管理を促しており、各部署で行われている朝礼での周知や、グループウェアによる周知、定時後の職員同士の声かけなどを地道に継続して行っております。

時間外勤務の執行については、合併初年度に比べ比較的安定してきておりますが、全職員が毎週水曜日に定時退庁を行える状況には至っておりません。

各部署の事業進捗状況によって、必要に応じ時間外勤務を行わせていることから、できる限り水曜日には定時退庁が可能なスケジュールを各職員、課、係で組むことを意識することが必要であり、ノー残業デーを推進することは、常に効率的な業務遂行のあり方を協議検討することにつながります。

ノー残業デーの周知を地道に続けることで、時間外勤務手当総額の減少にもつながるものと考えます。

また、ご指摘の併任制につきましては、本年4月の人事異動において、税務課から他部署に異動する職員7人に対し、併任辞令を5月末まで発令いたしました。

これは、経験のある職員の効率的な作業による、繁忙期における市民サービスの低下防止や職員の

長時間勤務の一定の解消を目的としたものであります。

今回の効果や課題を検証しながら、今後導入する部署や時期、期間の検討に生かし、前向きに取り組みたいと考えております。

次に、2問目の市民へのさらなるサービス向上対策についてのご質問にお答えいたします。

コンビニ収納につきましては、今年度から導入し、納付できる時間の延長と土・日及び祝日にも納付が可能なことから、若い世代を中心に利用が浸透してきております。

コンビニエンスストアでの住民票等や各種税証明書の交付につきましては、年末年始を除く、午前6時30分から午後11時まで取得可能となり、また市外の店舗でも利用可能なことから市外への通勤、通学者にとっても、さらなるサービスの向上が期待できるものと考えております。

本年7月1日現在、コンビニ交付を実施しているのは、九州管内では福岡市、大牟田市、熊本県益城町、薩摩川内市であります。本市でも今後、費用対効果や地域性を考慮しながら、市民に最も利用しやすい制度を確立できるよう検討していきたいと考えております。

次に、4問目の安全、安心な始良市構築についてのご質問にお答えいたします。

本市におきましては、夜間の初期救急患者を診療する体制が整っておらず、受け皿が制度化されていない状況であります。

救急医療体制を充実させていくことは、行政だけでできるものではなく、医師会や医療機関のご協力をいただくことが必要であります。

行政と医師会で協議を行うために、市内医療機関の代表者10人の医師の方にご参加いただき、「始良市夜間初期救急医療対策検討会」を、昨年5月23日に立ち上げ、協議を進めてまいりました。

今年度におきましては、「始良市夜間初期救急診療所」の開設に向けて、始良地区医師会と協議を進めているところであります。

小児の夜間診療につきましては、霧島市立医師会医療センターが平日は20時から23時、土日・祝休日は19時から22時、鹿児島市夜間急病センターが平日・土曜は19時から翌朝7時、日祝・休日が18時から翌朝7時の診療時間となっております。

また、小児救急電話相談が毎日19時から23時まで、夜間における子どもの急な発熱、嘔吐、下痢、腹痛などの対処や応急処置、医療機関の受診の必要性などのアドバイスを看護師が行っております。

日・祝休日の診療につきましては、休日在宅当番医により、9時から17時までの診療が行われております。

次に、5問目のイオンタウン株式会社の出店計画動向についてのご質問にお答えいたします。

本件につきましては、これまで全員協議会などの開催に合わせてご報告してきたところでありますが、平成27年春の開業を目標に、都市計画法に基づく開発行為、大規模小売店舗立地法に基づく届出が本年中にできるよう、鋭意取組みを進められていると認識しております。

基本的な出店計画につきましては、下深田用地への出店を第1期工事として行い、既存店舗の解体、再建築を第2期工事として計画されているとのことであります。

今後の協議につきましては、計画予定地の北側に位置する道路やこれに伴う交差点、全体の排水対策などがございますので、適切に対応していきたいと考えております。

また、地域貢献につきましては、計画書の提出を求めるのではなく、昨年4月1日に施行した「始良市大規模小売店舗設置者に求める地域貢献に関する指針」に基づき、本市まちづくりへの協力や地元製品の販売促進への協力、地域雇用の確保などを内容とする「地域貢献協定書」を、イオンタウン

株式会社と締結したいと考えているところであります。

○教育長（小倉寛恒君） 3問目の教育委員会関連についての1点目のご質問にお答えいたします。

教育委員会では、学校の管理下の内外を問わず、児童生徒による事故が発生した場合は、当該校の校長から事故発生と事故原因について報告するよう指導しているところであります。

現段階では、本年度の夏期休業中のスポーツ少年団や中学校部活動等において事故の報告はありませんので、大きな問題は発生していないと認識しております。

2点目のご質問についてお答えいたします。

学校では、通学路やスクールゾーンについて、教職員、保護者による安全点検を実施し、子どもたちにも、危険箇所があったら通報するよう指導しており、全ての学校において、通学路の危険箇所をまとめた安全マップを作成しております。

また、各小学校区では、小・中学校職員、PTA、警察、スクールガードリーダー、青パト隊、民生委員等で構成するスクールゾーン対策委員会を計画的に開催し、安全対策を講じてきております。

さらに、昨年の通学路対策会議を踏まえ、始良駅から帖佐駅までのJR線沿いの通学路については、学校、PTA、道路管理者、警察による通学路合同点検結果に基づき、危険箇所については見守り隊を配置して安全確保に努めているところであります。

現在、JR線路内に背丈の高い雑草が生い茂っている状況があり、児童生徒が交通事故や犯罪に遭わないように、道路管理者を通じてJRに除草を要望しているところであります。

今後も、改善が必要な通学路の危険箇所については、関係部局と協議し、必要な対応を行ってまいります。

3点目のご質問についてお答えいたします。

学校施設は、子どもたちの活動の場であるとともに、非常・災害時には、地域住民の応急避難場所としての役割も果たすことから、その安全性を確保することは重要と考えております。

本市としては、平成23年度、校舎、体育館の建物・構造体についての耐震化は終了しておりますが、非構造部材については、今後、耐震化を進めていくよう検討しております。

具体的には、昨年から天井材、外壁、照明器具、内壁、窓ガラス、棚などについて学校教職員による目視・触診調査と、教育委員会の専門職員による調査を「点検チェックリスト」により実施しているところであります。その調査結果により、緊急性のあるところから、逐次改修することとしております。

以上で、答弁を終わります。

○29番（森川和美君） それでは、2問目を随時質問をしてまいります。

まず、この時間外勤務の件ですが、答弁によりますと、「全職員が毎週水曜日に定時退庁を行える状況に至っておりません」という答弁でございますが、しかしながら、毎週水曜日を定時退庁日というように設けてあるんですよね。これ、どういうことなんですか。退庁日と設けた以上は、このような状況に至っておりませんというのは、無責任きわまる答弁じゃないですか。まず、それをお尋ねします。

○総務部長（屋所克郎君） おっしゃるように、この水曜日の日に全員が退庁できればいいんですけど

も、そのような職員として、水曜日までにその業務が終わるような体制をとるような意識を持つという意味でも、この水曜日をそういうふうに定めているわけでございまして、実際は我々は市民のために仕事をしているわけですので、これが市民に迷惑をかけるようなことがあってはいけないという中で、どうしても水曜日には退庁ができないという部署も発生してくるということでございます。

○29番（森川和美君） それは都合勝手ちゅうことです。

そうであるならば、定時退庁推進日とつけにゃいかんです。退庁日ち、きちんと決めてあるんでしよう。それは仕事の内容、いろいろあります。係によっていろんな状況が発生しますけども、どうしてもきょう中に済まさんにゃならんというのは、私はそうないと思っておるんです。そうであれば、その日に、二、三日前からそれに合わせながら作業しとるわけでしょ。

これは、ここでけんかしても始まらんわけですが。じゃあ、お尋ねしますが、その状況に至ってないところには、誰が命令をして、何時までしなさいという命令は誰がされて、実際やっておるんですか。そして、退庁時には確認をしておるのか、お知らせください。

○総務部長（屋所克郎君） お答えいたします。

時間外命令につきましては、各担当課長が命令をいたしまして、確認は委託をしております警備会社のほうで退庁時に確認をいたしております。翌日、その警備員の方から書類が上がってくるわけでございますが、変更があった場合にはその変更について、課長が確認をするというふうな手段になっております。

○29番（森川和美君） 1週間に1回ですから、せめて水曜日というノー残業デーと決めておりますから、それぐらいは守らないかんですよ。

おまけに、私がたまに確認というか庁舎の前を通ると、今までも申し上げたことがあります、ひどいときは12時が過ぎとるときがあるんです。これは認めますか。

○総務部長（屋所克郎君） 部署によっては、また時期によっては、そういう時期があるというふうには認識をいたしております。

○29番（森川和美君） それは、労働基準法に違反するんでしょ。これは誰かが訴えたらどうなるんですか。

○総務部長（屋所克郎君） お答えいたします。

部署によっては、先ほど言いましたように、特に忙しい季節的な、時期的なものが税務課とか、それから総務のほうでも財政とかありますが、それは時期的なものでありますので、基準法には抵触しないというふうに認識しております。

○29番（森川和美君） それは、ちょっと私もしっかり調べてみましょう。

私が少し興奮してこれだけ言っているのは、答弁が長すぎるんです。ひとつは。毎回同じような内容で答弁してるし、私は簡潔にいつも答弁してるんです。（「質問」と呼ぶ者あり）質問してるんで

す。

さらに、ノー残業デーを、定時退庁日を設けておりながら、その状況に至っておらないという答弁をもらったから、大分興奮してるんです。だからこれは、ぜひひとつやれないことはないと思うんです。絶対にやれないことはないと思います。これは首長がひと声で、絶対に水曜日だけは定時で戻れと言え、必ずこれはできることだと思いますので。

あと、私の任期は12月、3月、2回ございますので、できていないときには、またもう1回やりませう。

それと、他部署に併任のことについては、私が最初2年前でしたか、忙しいところに応援をやる考えないかということで、これ行われていると思うんですが。ある市では、これを一部の課・係で2か月やっただけで460万円削減できたというところがあるんです。私はいちいち何市と申し上げませんが、そういった削減にもつながるんです。そしてまた、そこに応援に行った職員さんは、いろいろな面で勉強にもなるし、コミュニケーションもできるし、その経験をやったことによって自信がついたりしますので、これをぜひひとつ、あちこちに辞令を発令をしていただきたいと要望しておきます。

こればかり言ってもいけないんですが、1つだけお尋ねしたいのは、最高で何時間ぐらい、金額にして幾らぐらい、この時間外手当をもらっておるのか。それと、一人平均の時間外手当。

○総務部長（屋所克郎君） 計数等につきましては、担当課長に答弁させます。

○総務部総務課長（松元滋美君） 総務課長の松元と申します。お答えいたします。

時間外につきましては、過去3年を見ますと、22年度から23年、24年と、確かに減っている状況にはございません。そこには選挙等もございませうけれども。

お尋ねのほうの一番多い箇所での時間外の時間数、手当につきましては、例えば多いほうでいきますと、税務課のほうで申し上げますと、全体で一人164時間、手当にして32万6,000円程度、これは年間の平均でございます。一人ひとりの最高額については、ちょっと手元に今資料がございませうが、平均として32万6,000円程度の時間外手当額になっておりますので、それ相応の額になっているかと思ひます。

以上でございます。

○29番（森川和美君） ということは、これは1時間につき、どれぐらいの割り増しになっておるんですか。

○総務部総務課長（松元滋美君） お答えいたします。

職員の給料の時間外単価を、年間の1年分の週で、給料で割りふりまして求めます。その分について、時間外については約1.25倍の時間外手当額になるかと思ひます。

給料額は、平均して、中堅職員の中で2,000円前後ということになるかと思ひますが、給料基本額の1日分の中の1時間相当額の1.25倍ということでございませう。

○29番（森川和美君） 職員の給与削減のときの条例のときに、私は質問と意見を若干申し上げたとき、今回の職員の給与削減が約1億五、六千万でしたよね。現在の時間外勤務手当が、年間大体1億

5,000万から6,000万です。だから、一方では削って、一方では残業させとるわけでしょ。たとえばちよっと悪いかもしれませんが。

ですから、私もゼロにしなさいというのは言ってないんです。また言えないし。ですから、せめて来年度あたり、半分ぐらいに目標を持って、その縮減計画というのをしっかりつくって、今後もひとつ頑張ってもらえればというふうに思います。

これは、一般市民から見ても11時、12時まで電気がついちょいが、そげん仕事があったらかいと、能力があがらんとじゃねかというふうな声も聞くし、私も何回か、ひと月に三、四回、私も近辺に飲みに行きます。飲みに行くと、やっぱり気になってしまうんです。きょうはついちどかいと。そしてたらついてる。時計を見ると12時が過ぎてるんです。だから、仕事をする側もよう文句言わんもんじやなと思ってるんですが。

これは、この程度にしますけども。ひとつ、半分に削っていけるような計画を立てながら、みんなでひとつ効率のあるお仕事をしてもらえればというふうに思ってる。これは健康の面も、そしてまた前後しますけども、その割には、働いた分も含めて、有給休暇は確か前回尋ねたときに24.5%ぐらいしかもらってないと、出してないというふうな話でしたから、それも物すごく数字が低いと思いますので、合わせてひとつ改善に努力をしていただきたいと思います。

次に2番目、コンビニ証明の交付の問題ですが、これはなかなか時間もかかるんでしょうけども、現在、九州管内では4か所、5か所ですか、確かこれ鹿児島市もやってないんですかね。そういうことですが、現在、この住民票及び各種証明書に限って、限れば数字はなかなかわからんでしょうけども、大方、年間に何人ぐらい、そして月に何人ぐらいこの窓口に来庁されるんですか。

○市民生活部長（仮屋隆夫君） 概数で申し上げます。平成22年から24年までの平均値ということでご理解いただきたいと思いますが。

まずは住民票関係の証明でございますが、これが年間に、平均ですので4万401件、それから印鑑証明、これが2万6,456件、ちょっと細かくなりますが。それから戸籍関係、これが1万4,201件、それから税務関係の証明、これが1万3,855件ということで、合計9万4,913件が年間の平均の証明書の発行件数でございます。

以上です。

○29番（森川和美君） 3つまとめて、時間がありませんのでお尋ねしますが、このシステムを導入した場合に費用がどれぐらいかかるのか。私がつかんでいるところでは、約2,500万から二千七、八百万あればできるというふうなことなんですが、本市がもし導入するとすれば、どれぐらいの費用がかかるか。

それと、一番窓口を訪れる月というのは、大体3月、4月、5月だと思いますが、そのときの駐車場利用の問題は今までに何らトラブルはなかったのか。苦情、トラブル。

それと、窓口対応の——これ、臨職の方が対応されてると思うんですが、その人数及び改善した場合に、私は3人か、4人ぐらいは窓口は減らしてもいいと思ってるんですが、そういうところはどうなんでしょうか。経費的な問題も含めて。

○市民生活部長（仮屋隆夫君） まず、経費でございますけれども、これはリース形式でございますが、

1年間に約1,600万から2,000万程度かかるのではないかというふうに考えております。これが支出のほうになりますけれども、それに合わせて歳入のほうになります。証明手数料になりますけれども175万程度の歳入になるんじゃないかというふうに思います。

それと、駐車場の問題であります。議員おっしゃるように、3月、4月、5月、ちょうど繁忙期でございます。特に駐車場で大きなトラブルというのは聞いておりませんが、このコンビニ納付をすることに、証明をすることによって、熊本の益城町が、全体の証明の件数の18.8%がコンビニ利用者に移行してるといってお話ですので、この程度のいわゆる駐車場の部分については軽減されるのではないだろうかと考えております。

それから窓口対応でございますけれども、今申し上げましたように熊本の益城町が18.8%ということで、利用率については、そう高くはない率でございます。仮に、始良市に導入したということでいきますと、1万7,800件——先ほど9万4,913件と申し上げましたが、概数で1万7,000件ぐらいの方がコンビニで利用されるということになります。

そのようなことで職員の削減と申しますか、その辺の効果のことだと思っておりますけれども、なかなか証明の種類におきまして、例えば戸籍の証明等についてはかなり時間のかかる事務でございます。飛躍的に職員の人件費に直結するかということについては実際にやってみて、業務量の推移を見ないとなかなか難しいというのがあります。

やはり、益城町の場合も、職員の減はやっておりません。ここは毎月第2、第4水曜日の窓口の延長業務、これを廃止をされたということで、その部分については効果があったというふうに聞いております。

以上でございます。

○29番（森川和美君） ご存じのように始良市は大きく発展して、ここ五、六年ぐらいはまだ人口がふえていくでしょうから、そうなりますと、現在の駐車場ではなかなか厳しい状況になるのかと思ったりもしながらお話をしとるんですが。

そのリース形式でそんなにかかると申しますか。システム改修で、そこは2,760万ぐらいかかったと、私も前月刊誌に載ったんですが、どこどこ市は忘れてしまいましたけど。そんだけかかからないと思ってるんですが、これはまた後ほどいろいろしていくと思います。

3点目の安全、安心な始良市構築です。

スクールゾーンのところなんですが、これは私が特定している場所、ここを夏休みがあと2週間近くというところで、教育委員会と土木建設課のほうと一応要望と申しますか、お話をしていたわけなんです。あと2週間ぐらいあるから、夏休み期間中にシルバーでも頼んだらすぐできることではないんですか。費用も多くて5万ばっかい出せばできるというふうに私は思っておるんですが、何ら進んでないんです。報告もありませんでした。ですからこういう質問を出したんですが。

これ、まず教育委員会、それから道路管理者、この問題を承知していらっしゃるでしょうか。そして、現場確認をされましたか。両方ともお知らせください。

○教育部長（小野 実君） お答えいたします。

そのお話がありまして、すぐ見に行きまして、答弁に書いてあるように、道路とJRとの境のフェンスの上に草が生えておりましたので、それについては道路管理者のほうにお願いして、JRのほう

に要請した。JR側のほうから相当数道路側のほうに入っておりましたので、そういう形でお願いしたという形があります。

ただ、答弁書に書いてあるように、措置をするというJRからの回答でしたけども、まだそれがされてないというのは確認しております。

○建設部次長兼土木課長（岩穴口弘行君） その箇所については確認はしております。

JRに要望しまして、草刈りをとということで要請はしてあるんですが、議員仰せのように道路維持の関係でシルバー人材センターにさせればすぐなんですけれども、どうしてもフェンスまでがJR敷でありまして、その中に入って私どもの作業班では作業ができない範囲ですので、JRに任せないといけないということで、JRのほうに要請をしているところでございます。

以上でございます。

○29番（森川和美君） それが役所の考え方ですよ。

あれは、フェンスと、フェンスから出ているものと、フェンス外から出ているものがあるんです。よく見ればわかるんですが。そして、今の状態で右側、左側通行した場合、子どもたちが登下校する、自転車が通る。向こうから走ってくる車は、あれをよけてバツと切る人もいます。

最初の目視では、これぐらい出てるんだろうというような形で走ってくるでしょ。近くに來たらそれ以上に伸びているもんですから、急ハンドル切るんです。こっちは田んぼで全然ガードレールもないですよ。そういうことも含めて、そのJRとどうのこうのって言って、道路側から出たものはバサッと、2時間もあれば切れます。私が明日切ってもいいです。すぐ車で運んでくれますか。後ろからついてきながら。勝手に切ればいかんということで、私は今まで切らなかつたんですけど。

それと、あさひ団地の自治会長さん、松原上の自治会長さんも、松原の追鳥会長は口頭で、あさひ団地の会長は文書で出してるはずだと思うんですが、それはまたあとで確認して、あれですけども。

けさ、その現場に私は立って見たんです。きょう、一般質問がなければ、まだ早くから8時半ごろまで立とうと思ったんですから、一般質問があった関係から7時から7時50分まで立ったんです。そうしたら、小学生がこの50分間で125人通ったです。それから、中学生、高校生の自転車25台、車両が65台、単車が6台、大人の徒歩の方が5人通ったんです。わずか50分です。もちろん、一番通る時間帯ではあるんです。これは過ぎたら、もうほとんど——ほとんどちゅうことはないですけども。また、帰りはこういう状態になると思うんですが。

それと、あの一帯、上も下の道路もかざらが茂って、全然上の道路も見えないんです。それと、途中で街灯も一個もないんです。ですから、もし、例えば不審者でも向こうの道路で、上の道路であっても、全然見えないです。

そういう状況ですので、ここはJRが云々じゃなくて、JRのする部分もあるでしょうし、道路の管理者がするところもあるでしょうから、これはすぐできることなんです。これもひとつ、早急に実行していただきたいと思います。

それと、この夜間救急の問題ですが、昨日の同僚議員の質問でいろいろ出ておりましたが、現在のところ、いわゆる郡の医師会に委託していますところに搬送が行われているということです。これは、大井病院と青雲病院が950人、始良伊佐の郡の医師会に委託してるところの搬送人数が1,826人ということでしたよね。

この中で、いわゆる小児、0歳から3歳ぐらいまでの人数がわかってると思うんですが、お知らせください。そして郡の委託してるところと、鹿児島市内の医師会のところまで、始良市から搬送のスタートをしてから何分ぐらいかかりますか。両方とも。

○消防長（黒木俊己君） お答えいたします。

0歳から6歳まででございますが24年中で145人搬送いたしております。

それから、霧島市立の医師会医療センターまで、始良からでございますと約30分、それから、鹿児島市の夜間急病センターまでが約20分の時間がかかるようでございます。

以上です。

○29番（森川和美君） このことは、やはり市長が公約されておるといふふうに確認してるんですけども。

ただ、答弁にもありますように、医師会との関連がございますから、なかなか簡単にはいかないと思いますが、聞くところによりますと、大分いいところまで進んでいるというような話を聞くんですが、具体的に報告できませんか。

○市長（笹山義弘君） 夜間初期診療の問題につきまして申し上げますと、ドクターの立場からしますと、やはり小児とセットでないと厳しいとおっしゃいます。

そうしますと、小児医療につきましては霧島の医療センターに、この始良市の小児科の医師も加わった形での取り組みをしておられますので、そのところの問題やら、いろいろありまして、今、医師会のほうにご相談をしているところでございます。

○29番（森川和美君） これは、現在のところ、これ以上、言わんほうがいいと思っていますので。

ただひとつ、今、人数では145人云々とありましたが、自分たちでやっぱり自分の子どもは心配でたまらんわけです。自家用車で病院に、医療センターに連れていっておる両親がたくさんいるのではないかと考えておりますので、ある話では、南九州病院にどうのこうのという話も聞きますから、その方向をひとつ、ぜひ成し遂げていただきたいものだと思います。

それから、ひとつ気になるのがあるんですが、この小児救急電話相談のところでアドバイスを看護師が行っておるといふことなんですが、これ、看護師だけで心配ないんですか。

○市長（笹山義弘君） 全体的な流れでご説明申し上げますと、やはり救急医療で、2次救急も含めて、よく患者さんとドクターのトラブルになるという点は、やはり小児が、患者さんではなくて、ついてこられた親御さんといろいろやりとりで大変お医者さんが苦勞してらっしゃると聞いております。

そういうことから、まず救急に飛び込む前に、夜間救急で見て、その状況を見ながら救急が必要となればすぐ搬送してしっかり処置をするということをしませんと、現場の医師、ドクターが、大変疲弊しておられますので、そのようなことから勧めていきたいと、ご理解いただきたいと思っております。

○29番（森川和美君） 時間が9分になりましたので。この最後のイオンタウンの問題、これをじっ

くりしようと思っておったんですけど、もう8分になりました。

このことは、いただいたペーパーを持っておるんですが、全てのペーパーに26年度2月、3月オープン予定ってなっているんです。もちろん予定というのは入っておりますが、私はあれぐらいの企業で、予定じゃなくてオープンなんです。もちろん、開発公社の方がかかわっていることもありますが、しかし、一番の基本はやっぱり市の大きなひとつの事柄です。

そして最初もらったのは、事業用定期借地の仮契約、そして本契約、そして最近では、都市計画法に基づく開発更新申請及び代理店立地法申請の云々のいわゆる契約の問題、これの24年の7月23日にももらった企画部が出してるものなんですけど、これには、「なお、計画では10月以降にそれぞれ申請」、これは去年の、24年だからことしの10月ですよ。去年ですね。そして、本年度の来年の1月末に開発許可を受け次第工事に着手、平成26年2月以降にオープン予定となっております。

ずっと大体が先送りに、遅らしておるんです。だから、私は意地が悪いんですけども、時間稼ぎをしとるんじゃないかと思っておるんです。時間稼ぎを。だって、あんなだけの大きな会社です。そして、いろんなことも、いわゆる地域貢献策も云々といって、今回の答弁では、こっちから求めるものではありませんとか何とかしてありますが、こっちから大いに、地域貢献策は求めないかんです。そうじゃないですか。これ、私の考えとどうですか。答えてください。

○企画部次長兼商工観光課長（久保博文君） お答えをいたします。

地域貢献計画書というものにつきましては、当然双方協議をしていかなければならないわけなんですけれども、先ほど市長が答弁されましたように、24年の4月1日に指針というものを設定しております。

そこで、その指針に基づいて協定書を結ぶというようなことを考えておりますので、相手方に求めると。表現が多少不適切であるのかもしれませんが、双方協議のもとに締結をしていくというふうを考えております。

○29番（森川和美君） これ、もう平成27年春の開業を目標にというふうになっておるんですが、この表現もまた、なかなか難しいんですけども。26年度開業予定が、27年の春の開業を目標にとなっておりますけど。

あんなだけの広大な一等地を、一企業に30年間貸せて、そのオープンがままたらんとすることは、極めてこれは問題だと思うんです。いろんな総合的に考えて、近辺の小売店舗やら、いろんな関係から含めて。あるいは雇用。オープンしたらこっちをやめてイオンタウンに勤めるという人もおるでしょうから。いろんな計画が立たんと思っておるんです。周辺の商売人の方も、あるいは働く方も。

そうしますと、こういった表現でどうなのかと。結局誰も責任を取らない。27年の春に、もし開業が28年度、29年度になったら、誰が責任を取るんですか、これは。私はこれ非常に問題だと思っておるんですけども。

そして、この地域貢献の問題も、まちづくりの協力や地元産品の販売促進協力、地域雇用の確保、これはもう当たり前のことなんです。あとは、職場体験学習を絶対させるとか、テナント全体は全部商工会に加入するとか、まだたくさんあるんです。こんなのは常識なんです。

だから、そういうものをこっちからも強く、なぜオープン予定が遅れておるんですかと。議会でも、一般市民からもやんや、やかましゅう言われますと言わないかんです。小さなその辺のスーパーじゃ

ないです。イオンタウンですから、ひとつの町です。モールと違います。ちょっと勉強したんですけど。

だから、そういったことですから、しかも一番いい場所ですので、早めに、直ちに開店できるように、発破をかけてください。

ひとつ、市長、頑張ってください。

○市長（笹山義弘君） 私も議会の皆様から、そして市民から、非常な関心をもって注目されておるということを事あるごとに申し上げておりますし、何よりも計画を進めてほしいというお話をしております。

その中で、イオンタウン、イオンの中の組織が非常にマンモス会社であります。いろいろと部門に分かれておまして、その会社内でのいろいろな協議がちょっと手間どっておるということもあります。

どういう施設をひつつけるかということも含めて、今協議をしております。そういうことから、何とか全体を統括する責任者と直接お会いして、その辺の議員ご指摘の点も含めて、ちょっと汗をかかしていただきたいというふうに思いますので、どうぞご理解いただきたいと思います。

○29番（森川和美君） 時間がありませんので、私はイオンの進出には大体反対なんです。反対だけでも、ここまですれば反対できませんので、そうであれば早くオープンにこぎつけてくださいと、これを申し上げて終わります。

○議長（玉利道満君） これで、森川和美議員の一般質問を終わります。

○議長（玉利道満君） 以上で、本日の議事日程は、全部終了しました。

したがって、本日の会議は、これをもって散会とします。

なお、次の会議は、9月12日午前9時から開きます。

(午後2時57分散会)